

# 行政監査結果報告書

～県単独補助金の執行について～

平成21年3月

香川県監査委員

## 【 目 次 】

第1	行政監査の趣旨	1
第2	監査のテーマ及び選定理由	1
1	監査のテーマ	1
2	選定理由	1
第3	監査の実施概要	1
1	監査の実施期間	1
2	監査の方法	1
3	監査対象所属の選定	1
4	監査の主な着眼点	2
第4	県単独補助金の状況（予備調査結果）	2
1	県単独補助金の交付状況（平成19年度）	2
(1)	部局別状況	2
(2)	対象事業別状況	3
(3)	交付先別状況	4
2	県単独補助金の見直し状況	4
第5	監査の結果及び意見	6
1	個別改善・検討事項	6
(1)	事務処理が補助金交付要綱等と合致していないもの	6
(2)	補助対象経費の範囲を明確にする必要があるもの	7
(3)	補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの	8
(4)	補助金の額の確定が行われていないもの等	10
(5)	現地調査の人員体制について見直す余地があるもの	11
(6)	補助事業の収支予算等に算入されていない収入や経費があるもの	11
2	総括意見	12
(1)	県単独補助金の適正な執行について	12
(2)	事業の成果・効果の検証等について	13
(3)	県単独補助金の見直しについて	14

別紙 平成19年度県単独補助金一覧

## 第1 行政監査の趣旨

行政監査は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「自治法」という。）第199条第2項の規定に基づき、県の事務の執行が、法令等の規定に従って適正に行われているかどうかだけでなく、経済性、効率性及び有効性などの観点に沿って監査を実施するものである。

## 第2 監査のテーマ及び選定理由

### 1 監査のテーマ

県単独補助金の執行について

### 2 選定理由

補助金は、福祉の向上や経済活動の支援など各種の行政上の目的をもって交付される現金的給付である。特に、県単独補助金は、法令等に県の支出が義務付けられていないもので、県独自の政策や施策を実施するための有力な行政手段として、本県においても、種々の補助金が市町や民間団体等へ交付されている。

平成19年度歳出決算での補助金は約197億13百万円で、そのうち県単独補助金は約123億98百万円（62.9%）となっている。

一方、本県の財政状況は危機的な状況にあり、県では、これまで補助金の廃止・縮減等の見直しを進めており、平成19年11月に策定した「新たな財政再建方策」においても、①補助金について、スクラップアンドビルド及びサンセット方式の徹底、②国庫補助金は県の単独継ぎ足し、上乗せ補助を原則として実施しない、③補助金を平成20年度から22年度までの3年間で15%削減する方針を打ち出している。

そこで、このような状況を踏まえ、県独自の政策上の目的により交付されている県単独補助金が適正に執行されているか等の観点から、監査を実施し、今後の事務改善に資することとした。

（注）本監査でいう県単独補助金とは、県独自の政策や施策を実施するため、市町や民間団体等に支出される補助金であって、国庫支出金を財源としていないものをいう。ただし、国庫支出金を財源としていないものであっても、法令等の根拠の有無を問わず、県の単独補助金支出が実質的に国庫支出金の交付の条件となっているもの（いわゆる「協調的補助金」）は除くものとした。

## 第3 監査の実施概要

### 1 監査の実施期間

監査の実施期間は、平成20年6月から平成21年2月まで

### 2 監査の方法

監査を実施するに当たり、県単独補助金の執行状況を把握するため、平成19年度決算において県単独補助金の交付実績のある所属に対し予備調査を実施し、その結果により監査対象所属を選定し、監査委員事務局職員による調査（実地調査及び書類等の閲覧等）結果に基づき監査を実施した。

### 3 監査対象所属の選定

平成19年度決算において交付実績のある県単独補助金229事業（約123億98百万円、46所属）のうち、平成19年度で廃止した29事業及び予備調査時点で平成20年度廃止予定の8

事業を除く 192 事業 (約 121 億 98 百万円) の県単独補助金を監査対象 (42 所属) とした。(監査対象率は、事業数で 83.8%、交付実績額で 98.4%である。)

<別紙の平成 19 年度県単独補助金一覧を参照>

#### 4 監査の主な着眼点

- (1) 補助金交付要綱等は整備されているか。
- (2) 補助金交付手続は適正に行われているか。
- (3) 効果的かつ効率的な補助事業の執行に努めているか。
- (4) 補助事業の成果・効果の確認や検証は行われているか。
- (5) 補助金の見直しにより整理・合理化が図られているか。

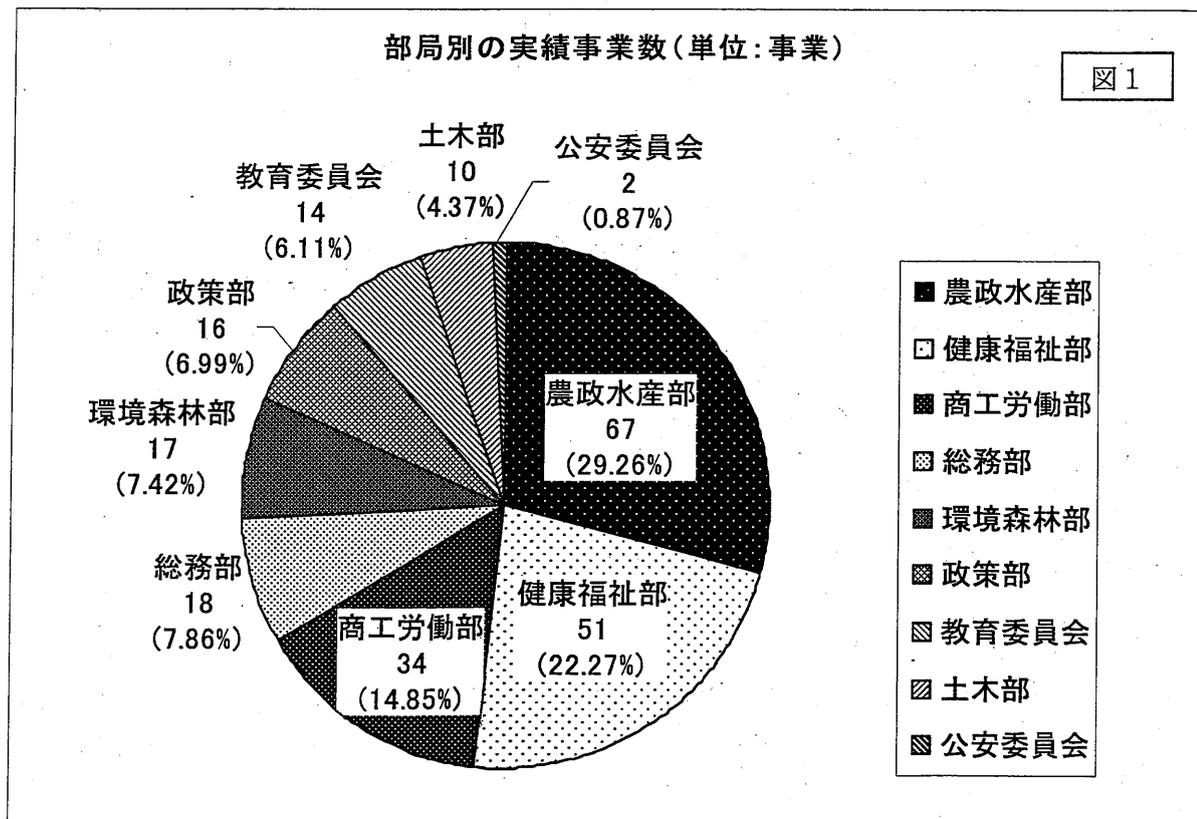
### 第 4 県単独補助金の状況 (予備調査結果)

#### 1 県単独補助金の交付状況 (平成 19 年度)

##### (1) 部局別状況

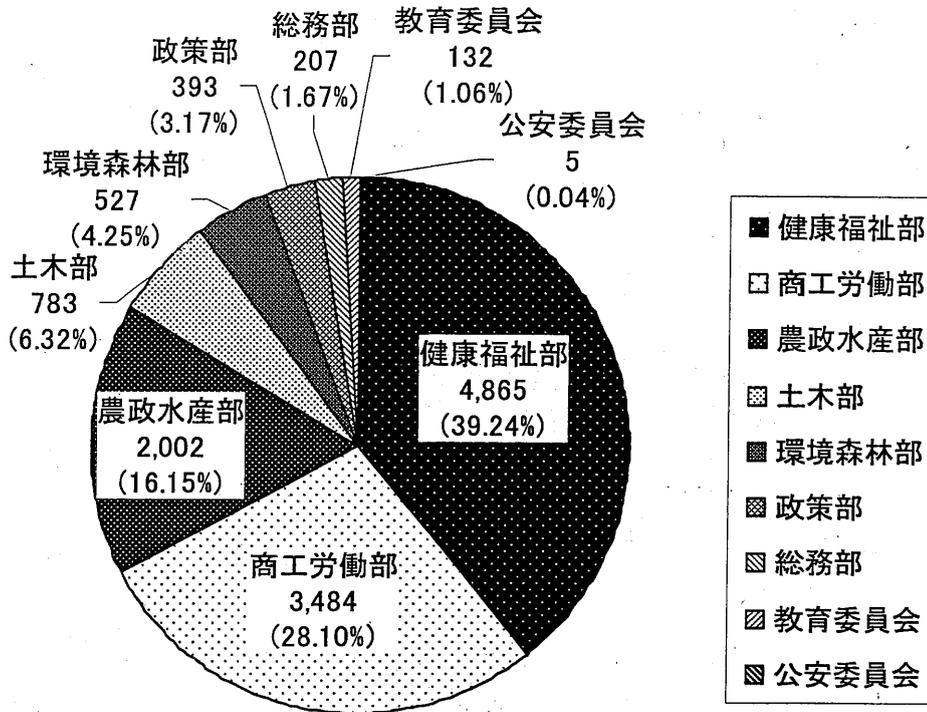
平成 19 年度に交付実績のある県単独補助金は 229 事業であり、部局別の事業数は、下図 1 のとおり、農政水産部の 67 事業 (29.3%) が最も多く、次いで健康福祉部の 51 事業 (22.3%)、商工労働部の 34 事業 (14.9%)、総務部の 18 事業 (7.8%) 等という順になっている。

また、部局別の交付実績額は、下図 2 のとおり、健康福祉部の約 48 億 65 百万円 (39.2%) が最も多く、次いで商工労働部の約 34 億 84 百万円 (28.1%)、農政水産部の約 20 億 2 百万円 (16.2%)、土木部の約 7 億 83 百万円 (6.3%) 等という順になっている。



部局別の実績額(単位:百万円)

図2

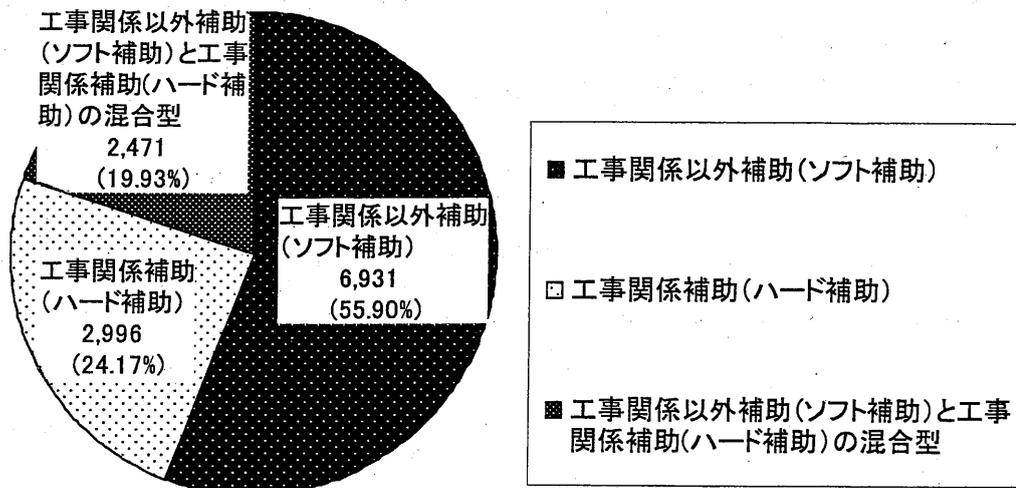


(2) 対象事業別状況

工事等を補助対象事業とするいわゆるハード補助金と、それ以外のものを補助対象事業とするいわゆるソフト補助金及びこれらの混合型の交付額の割合は、下図3のとおりであり、ソフト補助金が約69億31百万円(55.9%)、ハード補助金が約29億96百万円(24.2%)、混合型が24億71百万円(19.9%)という状況になっている。

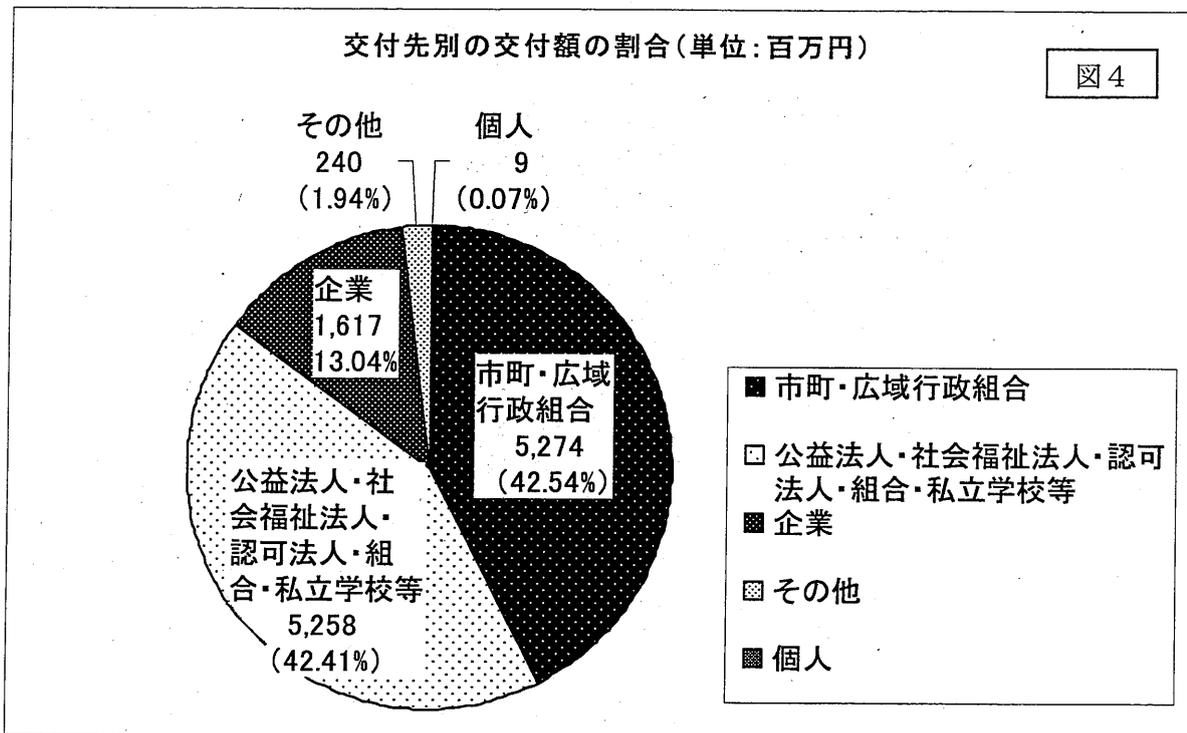
工事以外関係補助(ソフト補助)と工事関係補助(ハード補助)の交付実績額の割合(単位:百万円)

図3



### (3) 交付先別状況

交付先別の交付額の割合は、下図4のとおり、市町・広域行政組合が約52億74百万円(42.5%)、公益法人・社会福祉法人・認可法人・組合・私立学校等が約52億58百万円(42.4%)、企業が約16億17百万円(13.0%)、その他(任意団体等)が2億40百万円(1.9%)、個人が約9百万円(0.07%)という状況になっている。



(注) 交付先は県から直接補助金の交付を受けた補助事業者であって、必ずしも最終の受益者を表したのではない。

## 2 県単独補助金の見直し状況

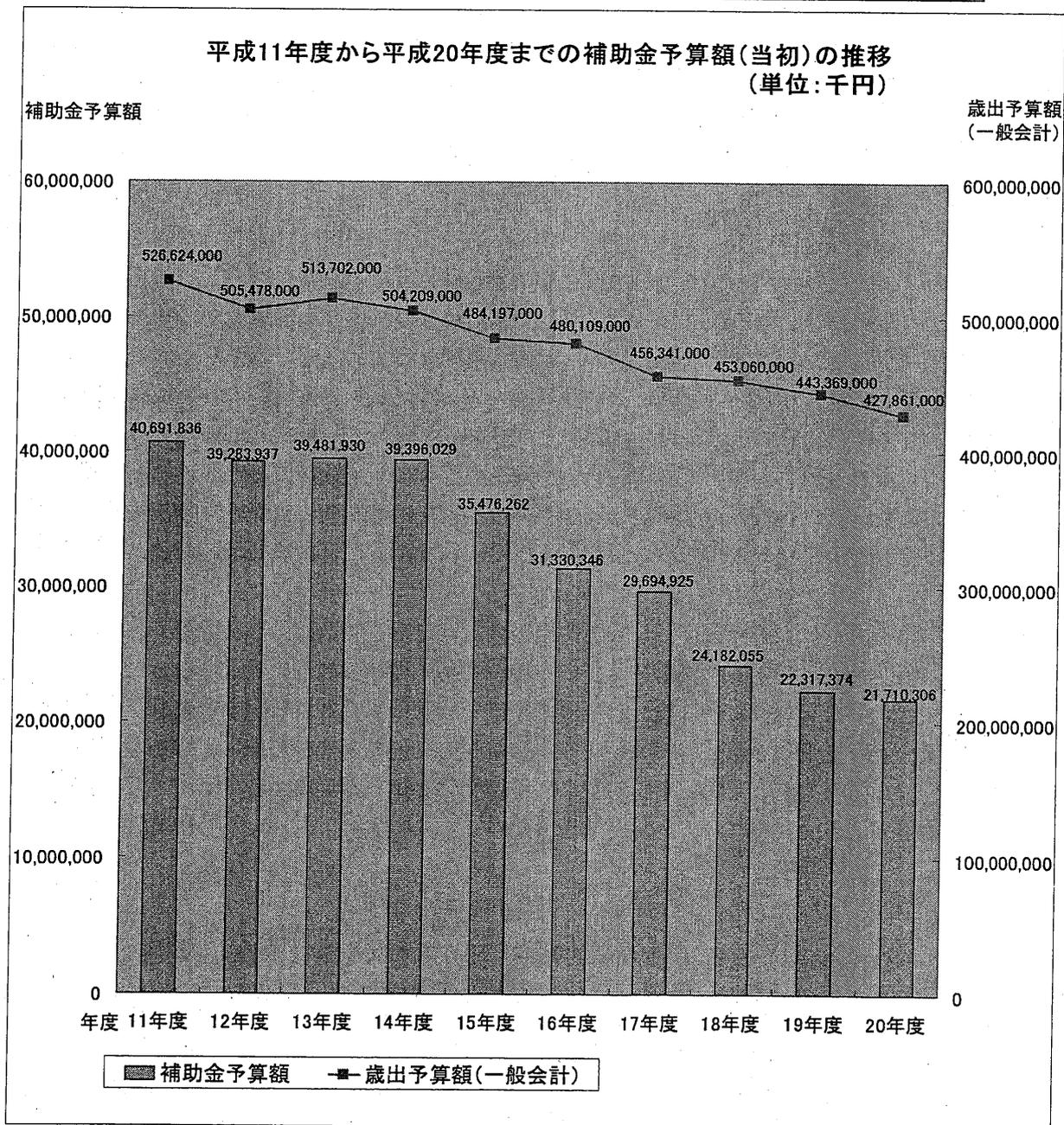
補助金の見直しに関する県の考え方は、「社会情勢の変化、公的部門と民間、県と市町の役割分担のあり方等を考慮し、事業内容や効果等を精査し徹底的な見直しを行い、整理合理化を図るとともに、必要な補助金は、市町や団体の自主性や創造性が発揮できるような制度を検討する」というもので、この考え方に基づいて、予算編成において、補助事業ごとに廃止統合・継続などの見直しが行われている。

補助金全体及び県単独補助金の決算額のデータがないため、一般会計当初予算ベースでの過去10年間(平成11年度から平成20年度まで)の補助金の推移を見ると、下図とおりである。補助金予算額は平成11年度の40,691,836千円から平成20年度では21,710,306千円とほぼ半減しており、一般会計当初予算額に占める補助金予算額の割合も平成11年度から平成14年度までは8%近くあったものが、平成16年11月に策定した財政再建方策の集中対策期間である平成17年度には6.5%、平成18年度には5.3%、平成19年度には5.0%というように漸次縮減されている。(平成20年度は5.1%)

(単位:千円)

年度	①歳出予算額	②補助金予算額	②の①に占める割合
11	526,624,000	40,691,836	7.7%

12	505,478,000	39,283,937	7.8%
13	513,702,000	39,481,930	7.7%
14	504,209,000	39,396,029	7.8%
15	484,197,000	35,476,262	7.3%
16	480,109,000	31,330,346	6.5%
17	456,341,000	29,694,925	6.5%
18	453,060,000	24,182,055	5.3%
19	443,369,000	22,317,374	5.0%
20	427,861,000	21,710,306	5.1%



また、平成19年度の県単独補助金の見直し状況は、交付実績のあった229事業のうち、平成19年度限りで廃止となったものが29事業、予備調査時点で平成20年度に廃止予定のものが8事業という状況である。

## 第5 監査の結果及び意見

監査の結果及び意見については以下のとおりである。なお、本監査は、平成19年度交付実績のあった県単独補助金のうち平成19年度で廃止した事業（29事業）及び予備調査時点で平成20年度廃止予定の事業（8事業）を除いた192事業を対象に実施したものであるが、監査対象外及び平成20年度以降に新たに創設された県単独補助事業についても、監査の結果及び意見を参考に適正な執行を期待するものである。

### 1 個別改善・検討事項

#### (1) 事務処理が補助金交付要綱等と合致していないもの

県単独補助金に関する法令等としては、「地方自治法」、「地方自治法施行令」、「香川県会計規則」に補助金に関する規定が定められているほか、「香川県補助金等交付規則」、「香川県単独県費補助条例」、「香川県単独県費補助条例施行規則」、「香川県企業誘致条例」、「香川県企業誘致条例施行規則」があり、さらに県単独補助金ごとに個別に要綱や要領等が定められている。

地方自治法では、普通地方公共団体は公益上必要がある場合において補助することができること（第232条の2）、予算の執行の適正を期するため、補助金を受けた者（終局の受領者を含む。）に対して、その状況を調査し、報告を徴することができること（第221条第2項）が定められている。また、地方自治法施行令及び香川県会計規則では補助金は概算払又は前金払をすることができること、香川県補助金等交付規則では補助金の執行に関する基本的な手続きが定められている。香川県単独県費補助条例及び香川県単独県費補助条例施行規則では、市町や土地改良区等が行うかんがい排水、農道及びほ場、道路・橋梁などの新設、改良又は災害復旧事業に関する補助金交付等の諸事項が定められている。さらに香川県企業誘致条例、香川県企業誘致条例施行規則では、県内に工場、試験研究機関、情報処理関連施設または観光施設を設定する企業に助成金を交付する諸事項が定められている。

県単独補助金については、これら根拠規範の規定に沿って適正に事務処理を行う必要があり、補助金交付要綱等が整備されているか、事務処理がこれらの規定に沿って行われているかどうかを調査したところ、香川県単独県費補助条例、香川県企業誘致条例及び同施行規則の適用を受ける県単独補助金を除き、補助金交付要綱等が整備されていない県単独補助金は見られなかったが、事務処理が補助金交付要綱等の規定と合致していないと認められるものが見受けられた。今後、改善・検討を要する事項は次のとおりである。

#### 【改善・検討事項】

番号	改善・検討事項
3	補助金の交付決定及び額の確定において、「車両購入実績報告書の写」が添付されていない。（車両購入契約書の写、車両の写真等は提出されている。）
4	運行費補助金の交付決定及び額の確定において、「補助対象期間に係る運送収益及び運送費用の積算を明らかにした書面」が7市町から提出されておらず、2町については記載が不十分である。

17	実績報告書に添付する「事業実施調書」が提出されていない。(別の名称の書類が提出されており、また、法人の事業報告書、決算報告書を後日提出させている。)
57	要綱で定めている補助対象経費以外の経費(委託費)を補助対象経費として認めている。
66	要綱で定めている補助対象経費以外の経費(公課費、減価償却積立金)を補助対象経費として認めている。
90	事業実績報告書が提出期限(4月30日まで)を過ぎて、6月に提出されている。
94	事業実績報告書が提出期限(4月5日まで)を過ぎて、4月下旬に提出されている。
212	改良住宅等改善事業の実施期間が2カ年にわたるものについて、全体設計の承認を行っていない。
218	補助金交付決定後、補助事業が変更されているにもかかわらず、事業の変更承認手続がとられていないものがある。

(注) 上記改善・検討事項の番号は別紙県単補助金一覧の番号に対応している(以下同じ)。

## (2) 補助対象経費の範囲を明確にする必要があるもの

補助金は一般的に特定の用途に使用される給付金であり、その性格上、特定の用途以外に使用されることは認められない。補助金の用途の特定方法としては、事業目的・内容・実施意図、費用対効果、公益性などに基づき総合的な判断により、必要かつ適当と認められる経費として、①県があらかじめ補助金交付要綱等の根拠規範で定めておく方法と、②補助金交付申請時等において補助事業者が補助金の用途を明示させ、これを上記の判断のもと認定する方法とがあるが、いずれの方法においても、補助事業者が提出した書類に基づき、補助金の用途として適正かどうかを判断することが必要である。

そこで、補助金交付要綱等において補助対象経費をどのように定めているかを調査したところ、「〇〇事業に要する経費」としているもの、「人件費、運営費、事務費、事務雑費」などと大まかに定めているもの、「報償費、給与費、共済費、需用費、役務費、備品購入費、使用料、委託料、負担金、補助金」などの経費名により補助対象経費の範囲を定めているものやその細目を定めているものがあった。このうち、「〇〇事業に要する経費」や「人件費、運営費、事務費、事務雑費」などと大まかに定めているものについては、補助対象経費の範囲が明確でないことから、補助金交付申請や実績報告において補助事業者が補助金の用途を明示させ、これを認定する必要があるが、この点についてさらに調査したところ、補助事業者による補助金の用途の明示が不十分であり、このため補助対象経費の範囲が不明確なまま認定しているものが見受けられた。

### 【改善・検討事項】

補助金交付要綱等において補助対象経費を「〇〇事業に要する経費」や「人件費、運営

費、事務費、事務雑費」などと明確に定めておらず、補助金交付申請時等において補助事業者による補助金の使途の明示が不十分なものについては、補助金交付要綱等において補助対象経費の範囲を明確に定めるか、または補助事業者に補助金の使途を十分に明示させることが必要であり、次に掲げる単独補助金については、今後、改善・検討を要すると思われる。

番号	18、22、24、32、44、45、122、126、128、133、 137、152、158、159、165、169、173、174、 200、214
----	---

なお、県単独補助金の補助対象経費として飲食費を認めている事例が少なからず見受けられたが、県単独補助金は県民の税金等を財源としているものであり、飲食費は本来個人や団体が負担すべきものであることから、補助対象経費として認める場合には、事業目的・内容・実施意図、費用対効果、公益性などに基つき総合的に判断するとともに、社会通念上合理的な範囲を超えたものとならないよう留意する必要がある。特に、会議での昼食や夕食、懇親会での飲食については、補助する合理性について十分に精査する必要がある。

### (3) 補助金の額の確定検査を厳正に行う必要があるもの

補助金の額の確定検査とは、補助事業完了後、事業の成果が補助金等の交付決定の内容及びこれに附した条件に適合するものかどうかを確認し、補助金の額を確定するために行う書類審査又は必要に応じて行う現地調査のことである。

香川県補助金等交付規則第14条は、「知事は、補助事業等の完了又は廃止に係る補助事業等の成果の報告を受けた場合においては、実績報告書等の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めたときは、交付すべき補助金等の額を確定し、当該補助事業者等に書面により通知するものとする。」と規定している。

(注) 香川県補助金等交付規則の「現地調査」とは、補助を受けて実施する工事箇所への調査や補助事業の実施場所（会議場所や展示会場など）への調査などがその典型例であるが、補助事業者の事務所等で帳票類等を確認する行為も「現地調査」に該当する。また現地調査等の「等」とは、例えば関係行政機関との協議、連絡調整、許認可等を意味するものである。

補助金の額の確定検査については、実績報告書等は補助事業者の一方的な申告である以上、県がその内容について客観的に認定しない限り、その内容の適確性が確認されたといえず、実績報告書等の書類審査のみでは、その内容の適確性を客観的に確認できない場合には、補助事業者に対し証拠資料（支出関係書類としての支出何書、請求書、納品書、振込依頼書、領収書、預金通帳、総勘定元帳など）の提出を求めたり、現地調査により証拠資料を確認するなど、客観的に確認することが必要である。そこで、今回、補助金の額の確定検査の状況について調査したところ、実績報告書等の書類審査のみでは、その内容の適確性が客観的に確認できないものについて、確定時において、補助事業者からの証拠資料の提出や現地調査等による証拠資料の確認ができていないものが45事業あり、これらの県単独補助については、補助金の額の確定検査が不十分であると思料される。

【改善・検討事項】

補助金の額の確定検査について、実績報告書等の書類審査のみでは、その内容の適確性を客観的に確認できない場合には、補助事業者に対し証拠資料の提出を求めたり、現地調査により証拠資料を確認するなど厳正に行うことが必要である。今後、改善・検討を要する事項については次のとおりである。

番号	改善・検討事項（客観的な確認が不十分と思われる書類）
4	運行費補助金に係る運行収益及び運行費用の積算を明らかにした書面
15	運行実績表
16	間接補助事業者の支出証拠書類
18	収支決算書
22	収支決算書（長尾税務署管内納税貯蓄組合連合会を除く）
24	収支計算書
26	事業報告書
28	支出済額算出内訳
29	決算報告書
30	歳入歳出決算書
32	決算報告書及び収支決算書
54	実績報告書
55	実績額内訳表
62	事業実施報告書
63	補助金所要額調書及び補助金所要額内訳書
66	事業計画書、事業実績報告書及び歳入歳出決算書
67	補助金精算書及び歳入歳出決算
70	保育料免除事業対象者一覧表
71	事業決算書
80	補助金収支精算書
90	運営事業実績額内訳書
91	補助金支出状況調書

9 2	事業実績書及び補助事業費支出額内訳
9 4	保育所歳入歳出決算書（抄本）
1 0 0	経費精算書
1 0 2	県費補助金実績報告書及び県費補助金決算報告書
1 1 9	信用保証実績報告書
1 2 6	収支決算書
1 2 9	収入支出決算書
1 3 1	収支決算書
1 3 2	収支決算書
1 3 3	事業実績報告書
1 3 6	収支決算書及びバス利用実績
1 3 7	実績報告書（収支決算）
1 3 8	実績報告書（収支精算書）
1 4 2	実績報告書（債務保証実績及び特別準備金積立実績）
1 5 7	実績報告書（収支精算）
2 0 9	収支精算書
2 1 4	収支計算書
2 1 5	センター地方事務所職員に要する人件費及び中央研修所人件費
2 1 8	収支決算書（高校野球強化対策及び長距離・駅伝強化対策を除く）
2 1 9	決算書
2 2 6	補助事業報告書（経費支出）
2 2 7	収支決算書
2 2 9	収支決算書

#### （４）補助金の額の確定が行われていないもの等

補助金の額の確定とは、県が交付すべき補助金額を最終的に確定する精算手続である。この精算手続は、補助金の額に確定後に補助金の交付決定を取り消すという一部の例外的な手続を除き、補助金事務の最終段階における手続である。そこで、補助金の額の確定の状況を調査したところ、補助金の額の確定が行われていないものや補助金の額の確定が適

正な時期に行われていないものがあった。今後、改善・検討を要する事項は次のとおりである。

【改善・検討事項】

番号	改善・検討事項
70	出納閉鎖後に補助金の額の確定を行い、市町の補正予算措置を待って補助金の過払分を返還させているが、出納閉鎖前に戻入する必要がある。
75	要綱に実績報告書の提出及び補助金の額の確定に関する規定がなく、補助金の額の確定が行われていない。香川県補助金等交付規則と整合した要綱にする必要がある。
94	実績報告書が4月に提出されているが、補助金の額の確定が行われていない。なお、要綱に補助金の額の確定に関する規定を定めることについて検討する必要がある。

(5) 現地調査の人員体制について見直す余地があるもの

現地調査は、補助事業者が提出した実績報告書等の書面審査のみでは、その内容を客観的に認定することが困難な場合に実施するものであり、補助金交付手続上重要な事務である。職員は、現地調査において公正に検査を実施することは当然のことであり、後日検査結果について対外的な説明責任が生じる場合があることも留意すべきである。

そこで、今回、現地調査を実施している県単独補助金の検査体制について調査したところ、現地調査を1名の職員で行っているものが23事業あった。現地調査については、職場と離れた場所において、通常、補助事業者の立会のもと行われるものであり、現地調査を1名の職員で行っているものについては、調査の公正性の観点から、複数の職員により現地調査を実施することが望まれる。

【改善・検討事項】

現地調査を1名の職員で行っているものについて、調査の公正性の観点から、複数の職員により現地調査を実施することが望ましい。

番号	19、39、40、43、44、45、46、69、76、121、163、166、173、174、186、189、195、199、200、201、202、203、207
----	--

(6) 補助事業の収支予算等に算入されていない収入や経費があるもの

補助金の交付額は、補助対象経費（支出）からこれに充当される補助金以外の収入を除外した額を基礎に計算するものであることから、収支予算及び収支決算には当該補助事業に係る収入や経費をもれなく算入させることが必要である。今後、改善・検討を要する事項は次のとおりである。

【改善・検討事項】

番号	改善・検討事項
95	補助事業に係る収入（広告料収入）及び経費（会議費、情報収集費等）が当該補助事業の収支予算及び収支決算に算入されていない。

108	補助事業に係る収入（ITスクエアの室料）及び経費（電気代、清掃委託代等の施設管理経費）が当該補助事業の収支予算及び収支決算に算入されていない。
-----	---

## 2 総括意見

今回、県単独補助金の執行についてをテーマに行政監査を実施したところであるが、執行面において多くの個別改善・検討事項があった。

県単独補助金は、国庫支出金を財源としていないため、国の所管省庁や会計検査院によるチェックを受けない。このため、県は、事業の選択及びその適正な執行について、全責任を負っている。このような観点から、総括意見を述べる。

### (1) 県単独補助金の適正な執行について

今回の行政監査においては、県単独補助金の適正執行の観点から、県単独補助金事務手続の最終段階における精算手続である補助金の額の確定に係る検査の状況について調査したところ、個別の改善・検討事項において指摘したように、補助事業者が提出した実績報告書等の書類審査のみでは、その内容の適確性を客観的に確認できないにもかかわらず、証拠資料や現地調査等による検査が不十分と思料されるものが45事業あり、これは監査対象とした県単独補助金（192事業）の23.4%を占めている。

県単独補助金の額の確定検査の方法については、香川県補助金等交付規則において「事業実績報告書等の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により調査する」と規定されているのみで、どのような資料をどこまで確認すべきかについて、県の統一的な指針は作成されておらず、職員の判断に任されているのが実態である。これは、県単独補助事業ごとに補助事業者や経理処理、契約、取引などの態様が異なり、全ての県単独補助金に共通した統一的な確定検査の方法を示すことは困難であるということが理由であると思われる。

しかし、実績報告書等が補助事業者の一方的な申告である以上、県においてその内容について客観的に確認しない限り、その内容の適確性が認定されたことにならないのであって、実績報告書等の書類審査のみでは、その内容の適確性を客観的に確認できない場合には、補助事業者に対し証拠資料（支出伺書、請求書、納品書、振込依頼書、領収書、預金通帳、総勘定元帳など）の提出を求めたり、補助事業者への現地調査や事情聴取も実施するなどにより、客観的に認定することが必要である。

この考え方は、県単独補助金が公金である以上、補助事業者が市町や公的団体、あるいは個人や民間団体であっても、また補助金額が少額であっても、基本的には同じである。国の補助金等の不正支出等を防止することを目的とする「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」は、県単独補助金に適用されるものではないが、同法第3条の規定の「各省各庁の長は、その所掌の補助金に係る予算の執行に当たっては、補助金等が国民から徴収された税金その他の貴重な財源でまかなわれるものであることに特に留意し、補助金等が法令及び予算で定めるところに従って公正かつ効率的に使用されるよう努めなければならない。」と同様の精神で、県は補助金行政に臨まなければならない。

また、現地調査を実施していると認められる76事業のうち、12事業については現地

調査結果報告書が作成されておらず、作成されていても記載内容が不十分なものが少なからず見られた。しかし、現地調査は、補助金の額を確定するための重要な行為であり、後日、職員は検査の実施やその結果について対外的に説明する責任が生じる場合もあり、現地調査を実施した場合には必ずその結果を現地調査報告書（又は復命書）として記録しておくことが望まれる。その際の現地調査結果報告書に記載すべき内容としては、①いつ、②誰が、③どこで、④誰の立会いのもと（立会者がいる場合）、⑤何を確認し、⑥その結果はどうだったか（現地での指導事項も含む）が必須の項目である。さらに、検査対象事業者が多数にのぼる場合については、例えば、補助事業者に対する事前指導の徹底や県における検査会場の設定、担当以外の職員の検査応援など、限られた人員と時間的制約の中で、より効率的で実効性の上がる検査となるよう実務面での工夫が必要である。

県においては、今後、補助金の適正執行の観点から、全ての所属において補助金の額の確定検査が厳正に行われるよう具体的な措置を講じる必要がある。例えば、全ての県単補助金に共通した統一的な確定検査の方法を示すことは困難であるとしても、上記のような考え方にに基づき補助金の額の確定検査に関する指針を職員に通知することや、現地調査結果報告書についても書式を様式化し、現地調査を実施した場合には必ず作成することを義務づけることなどについて検討する必要がある。

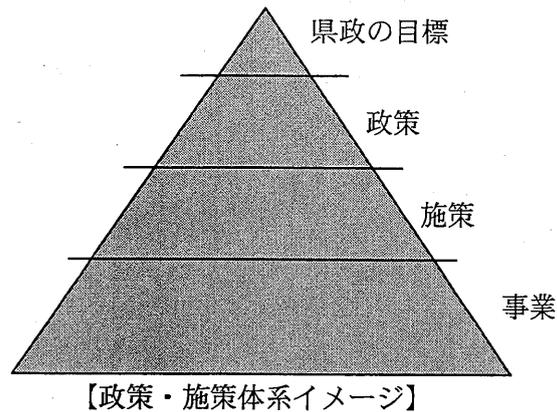
なお、出納局の支出審査において、補助金の額の確定検査とは別に、書面上「履行確認」や「事業完了確認」という記載があるかどうかの確認が行われているが、履行確認等と補助金の額の確定検査という用語の意味があいまいで、両者の混同が見受けられた。県においては、履行確認等と補助金の額の確定検査との意義の違いについて、職員に周知徹底を図る必要があると思われる。

## (2) 事業の成果・効果の検証等について

補助金は公益上必要な場合に支出できる現金給付であり、補助事業の実施を通じ、公共の利益の維持・向上に寄与するものでなければならず、特定の個人や団体に対し漫然と支出したり、既得権益化してはならないものである。

県においては、今後とも、県単補助事業による成果・効果を把握し、その検証に努めることは当然のことであるが、県の政策・施策や公金支出の透明性を高める観点から、県単補助金の支出状況等（補助事業名、補助目的、交付金額、交付先、成果・効果など）を県民へ積極的に情報公開することについて検討するよう要望する。

(注) 本県では行政評価システムを平成 10 年度に試行導入し、平成 13 年度に本格導入、平成 14 年度には政策部門による 2 次評価を加えるとともに、平成 15 年度には補助金を含む 429 の事業について評価した。しかし、その後、施策の努力目標数値の達成状況を評価するという施策評価システムとして運用しており、平成 20 年度に予算重点配分事業（平成 19 年度から継続の 66 事業）を評価した以外には事業評価は行われていない。



また、県は毎年度、決算状況や主要施策の成果説明書、公金支出状況を県のホームページ上で公表しているが、決算状況は補助費等の歳出額を、主要施策の成果説明書は部局ごとの主要施策を構成する事業とその成果を、公金支出状況は1回の支出が1億円以上の公金支出状況をそれぞれ公表するものであり、これらの情報開示では県単独補助事業の執行状況等の全容について把握することはできない。

### (3) 県単独補助金の見直しについて

県単独補助金の見直し状況で述べたように、本県の補助金予算額は年々縮減されており、補助金全体額の約6割（平成19年度決算比較）を占めている県単独補助金についても、廃止・統合等の見直しにより同じ縮減傾向となっているものと推測される。しかし、平成19年度の県単独補助金の決算額は約123億98百万円であり、その財源は県民の税金等であること、県財政が極めて厳しい状況にあることに鑑み、今後とも、県単独補助金について聖域を設けることなく、より優先度の高い県単独補助事業に財源を配分することが望まれる。

また、個別の県単独補助事業については、①公益性の必要性があるか、②初期の目的を達成しその使命を終えていないか、③県の役割であるか、④国等に類似の補助事業はないか、⑤費用に対し効果が得られているか、などの視点で、今後とも、廃止・統合等の見直しに取り組むことが必要である。

特に、長期にわたって補助しているものについては社会経済情勢の変化等に対応したものとなっているか、終期を設定できないか、補助事業費の全額を補助しているものについては補助事業者に応分の負担を求められないか、補助事業者の運営体制や事業の見直しにより経費を削減できないかなどの視点で、より一層精査するよう要望する。

平成19年度県単独補助金一覧

番号	所属	補助事業名	補助金交付先	平成19年度補助金の支出額 (決算額) [単位: 円]	補助金交付要綱等	補助金交付の目的	補助金の区分	補助対象経費	補助率	補助金の開始年度	見直し状況	監査対象
1	自治振興課	地域コミュニティ活性化支援事業費補助金	市町	1,838,000	地域コミュニティ活性化支援事業費補助金交付要綱	市町が新規に実施する地域コミュニティ活性化事業について、その取組みを支援する。	0	①市町が行う事業に要する経費(報償費、旅費、需用費(パンフレット等の印刷製本費に限る。)、役務費、委託料、使用料、賃借料、工事請負費、その他知事が特に必要と認めた経費) ②市町が助成を行う事業に要する経費(補助金)	1/2(過疎地域及び離島において実施される場合は2/3) ※1事業当たり2,000千円を限度とする。	平成17	平成19年度をもって廃止	
2		新しいまちづくり支援事業補助金	市町	7,000,000	新しいまちづくり支援事業補助金交付要綱	合併市町における合併後の住民の一体感の醸成と新しいまちづくりを支援する。	1	①ソフト事業に要する経費(報償費、旅費、需用費(印刷製本費等に限る。)、役務費、委託料、使用料、賃借料、負担金その他知事が特に必要と認めた経費) ②ハード事業に要する経費(賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料、工事請負費その他知事が特に必要と認めた経費)	2/3以内	平成14		○
3	交通政策課	準生活交通路線維持費補助金	市町	14,766,000	香川県バス運行対策費補助金交付要綱	県民の日常生活に必要な不可欠なバス路線の維持・確保を図り、県民の生活交通手段を確保する。	0	次の各号のいずれか少ない方の額①補助対象経常費用と経常収益との差額、ただし補助対象経常費用の9/20を限度とする。②補助対象路線に生じた運行欠損について市町が補助した額	1/2以内	平成15		○
4		地域生活交通路線運行費等補助金	市町	40,609,000	香川県バス運行対策費補助金交付要綱	地域住民の日常生活に必要なバス路線の維持とともに、広く公共交通機関の利用の促進を図る	0	補助対象期間における運送欠損額(当該運送欠損額が運送費用の9/20を超える場合にあっては、運送費用の9/20に相当する額)	収支率に依り1/2~1/4以内	平成15		○
5		香川県瀬戸大橋通行料金軽減対策費補助金	市町	24,653,000	香川県瀬戸大橋通行料金軽減対策費補助金交付要綱	瀬戸大橋関連島しょ部の活性化を図るとともに、島民の交通利便性を確保する。	0	坂出市が補助した瀬戸大橋路線バス(瀬戸中央自動車道の児島インターチェンジから坂出北インターチェンジの間)の通行料金及び樫石島・岩黒島・与島の住民の瀬戸大橋通行料金の一部(37.5%)	1/2	昭和63		○
6		離島航路補助金	市町、企業	158,449,701	香川県離島航路補助金交付要綱	離島航路の維持及び改善を図り、もつて離島地域の振興並びに離島住民の民生の安定及び向上に資する。	0	県指定航路における離島航路事業により生ずる実績欠損額	1/3	昭和29		○
7	水資源対策課	香川県簡易水道等施設整備事業県費補助金	市町	8,199,000	香川県簡易水道等施設整備事業県費補助金交付要綱	簡易水道施設、無水源地域簡易水道施設、飲料水供給施設及び離島簡易水道施設の整備促進を図る。	1	水道事業者が簡易水道施設等を整備するのに要する費用	5/100~20/100	昭和51		○
8		五色台水道事業運営費補助金	水道事業者	2,222,839	五色台水道事業運営費補助金交付要綱	五色台水道事業の健全な運営を促進する。	0	企業債償還金に要する経費、企業債利息に関する経費その他知事が必要と認める額	10/10	昭和53		○
9		香川用水の水源巡りの旅事業補助金	市町	15,227,364	香川用水の水源巡りの旅事業補助金交付要綱	県内中学生の香川用水及び水資源に対する認識を深める。	0	貸切バスの借上げ及び高速自動車道の通行に係る経費	バス1台当たり10万円(上限)	平成15		○

平成19年度県単独補助金一覧

番号	所属	補助事業名	補助金交付先	平成19年度補助金の支出額(決算額) [単位:円]	補助金交付要綱等	補助金交付の目的	補助金の区分	補助対象経費	補助率	補助金の開始年度	見直し状況	監査対象	
10	水資源対策課	香川用水水源の森保全事業補助金	広域行政事務組合	20,084,820	香川用水水源の森保全事業補助金交付要綱	吉野川上流域の森林の水源かん養機能等公益的機能の保持を図り、香川用水による安定的な水資源の供給を確保する。	0	高知県の補助事業の対象となった除・間伐事業及び作業道整備事業の標準事業費等の1/10	10/10	平成14		○	
11		香川県市町水道漏水対策施設整備費県費補助金	市町	39,229,000	香川県市町水道漏水対策施設整備費県費補助金交付要綱	市町が漏水時又は漏水に備え実施する緊急用水道水源の確保、緊急用水道連絡管、導水施設・浄水施設の整備の促進を図る。	1	井戸の掘削・改修、緊急用水道連絡管、水源調査、緊急用水源から浄水場までの導水管及び浄水施設整備に要する経費	1/3	平成10		○	
12		香川県水道水源開発施設整備費県費補助金	市町	31,763,000	香川県水道水源開発施設整備費県費補助金交付要綱	水道水源開発施設の整備促進を目的とする。	1	水道事業者のダム負担金	27.78%~19.13%(実績)		昭和52		○
13	文化振興課	日本伝統工芸展高松展開催費補助金	その他	1,540,000	特別展開催費補助金交付要綱	わが国伝統工芸の平素の研鑽の成果を広く県民に紹介し、郷土の工芸美術の健全な発展に寄与する。	0	重要無形文化財保持者の作品、受賞作品、その他の秀作及び四国在住作家の入選作品を展示する展覧会の開催経費	予算の範囲内で知事が定める額	平成2	平成19年度をもって廃止		
14		さぬき映画祭開催費補助金	その他	17,674,232	さぬき映画祭開催費補助金交付要綱	映画・映像に関する新しい人材の育成に努め、香川から優れた映像作品を創造する環境を創出し、映画・映像による地域文化の振興と香川の活性化を図る。	0	報償費、旅費、会場費、広報宣伝費、委託料、手数料等、実行委員会経費その他知事が特に必要と認める経費	予算の範囲内で知事が定める額	平成18		○	
15		東山魁夷せとうち美術館乗合タクシー維持費補助金	企業	1,200,000	東山魁夷せとうち美術館乗合タクシー維持費補助金交付要綱	東山魁夷せとうち美術館へ公共交通機関を利用して来館する者への利便性を確保する。	0	乗合タクシー運行経費から運行収入を差し引いた額	予算の範囲内	平成18		○	
16		香川県芸術祭開催費補助金	その他	8,551,173	香川県芸術祭開催費補助金交付要綱	県民の創造的、意欲的な芸術文化活動を奨励するとともに、県民の芸術鑑賞の場を広げる。	0	賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料、賃借料、負担金補助及び交付金その他知事が特に必要と認める経費	予算の範囲内で知事が定める額	昭和33		○	
17	総務学事課	私学退職金社団補助金	公益法人	90,277,800	香川県私立学校振興団補助金交付要綱	社団法人香川県私学退職金社団が行う退職金給付事業に係る会員(学校法人等)掛金の軽減補助を行うことにより、教職員の勤務条件を向上させ、もって私立学校の振興に資する。	0	会員掛金算定の基礎となる会員の雇用する各教職員等の標準給与月額(私立学校教職員共済法第22条第1項に定めるもの。)の年度総額	30/1,000	昭和43		○	
18		私立学校団体研修事業費等補助金	私立学校等	1,400,000	香川県私立学校振興団補助金交付要綱	県内の私立幼稚園、専修学校及び各種学校が加盟する私立学校団体が行う教職員の研修、研究等教育振興事業に要する経費の一部を補助し、教育の振興を図る。	0	教職員の研修、研究等教育振興に係る事業に要する経費	定額		幼稚園:昭和28年度、専各:昭和33年度		○
19		香川県個人立等幼稚園教材教具費補助金	私立学校等	2,530,800	香川県個人立等幼稚園教材教具費補助金交付要綱	県内の私立の幼稚園の教育条件の維持及び向上並びに在園する幼児に係る就園上の経済的負担の軽減を図る。	0	教材教具費(消耗的教材、教具類、教材類、楽器類、視聴覚機器類、運動用具類、保健衛生用具類)	幼児1人当たりの単価に定員内実員を乗じて得た額を上限		昭和54		○

平成19年度県単独補助金一覧

番号	所属	補助事業名	補助金交付先	平成19年度補助金の支出額(決算額) [単位:円]	補助金交付要綱等	補助金交付の目的	補助金の区分	補助対象経費	補助率	補助金の開始年度	見直し状況	監査対象	
20	総務学事課	香川県私立高等学校等教員研修費等補助金	私立学校等	857,239	香川県私立高等学校等教員研修費等補助金交付要綱	県内の私立学校の教員の研修及び人権・同和教育の推進に資する。	0	人権・同和関係研究会等への参加旅費、私立高等学校等主催の人権・同和教育の推進に係る研修会等に要する経費(ただし、食事等に係る経費を除く。)	1/2以内	昭和54		○	
21		私立学校教職員共済補助金	私立学校等	43,805,504	香川県私立学校振興団体補助金交付要綱	私学共済の加入者(私立学校教職員)に対する長期給付に係る掛金の軽減補助を行うことにより、勤務条件を向上させ、もって私立学校の振興に資する。	0	私立学校教職員共済法に基づき行う長期給付事業の掛金算定の基礎となる加入者の標準給与月額との年度総額	8/1,000	昭和28		○	
22	税務課	納税貯蓄組合の連合会補助金	その他	530,000	納税貯蓄組合の連合会補助金交付要綱	税知識の普及による県税の納付・納入の促進。	0	納税貯蓄組合の連合会がその単位組合の育成指導と県税の納付・納入のための活動に要する経費	定額	昭和41		○	
23	県民活動・男女共同参画課	青少年健全育成対策費補助金	その他	3,747,304	青少年健全育成対策費補助金交付要綱	青少年育成香川県民会議が行う青少年の健全な育成に必要な諸事業に対して助成し、青少年の非行を防止し、健全な青少年育成を図る。	0	諸謝金、旅費、庁費(消耗品、印刷製本費、通信運搬費、借料・損料、会議費、雑役務費、賃金)	定額	平成3		○	
24		青少年再犯防止活動事業費補助金	公益法人	258,000	香川県単独県費団体補助要綱	更生保護活動や犯罪予防活動に助成することで、青少年の再犯防止や、犯罪の抑制を図る。	0	更生保護事業に要する経費	1/2以内	昭和50		○	
25		青少年社会復帰事業県費補助金	公益法人	360,000	青少年社会復帰事業県費補助金交付要綱	罪を犯した青少年が善良な社会の一員として更生することを助ける。	0	対象者の社会復帰に係る事業に要する経費(報償費、旅費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、賄材料費、医薬材料費及び通信運搬費)	定額	平成8	平成19年度をもって廃止		○
26		少年育成センター非行防止活動事業費補助金	市町、広域行政事務組合等	2,570,000	少年育成センター非行防止活動事業費補助金交付要綱	青少年の非行防止に対する県民の理解と自覚を深めるとともにその積極的な参加の促進と定着化を図る。	0	非行防止活動事業に要する経費(諸謝金、旅費、庁費(消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料))	定額	昭和54		○	
27	人権・同和政策課	香川県人権・同和问题啓発活動事業費補助金	市町	2,085,000	香川県人権・同和问题啓発活動事業費補助金交付要綱	住民等の人権尊重意識を高揚し、同和问题をはじめとする様々な人権課題を解決するため。	0	講演会等開催事業・住民啓発資料作成事業、啓発活動事業に要する経費	1/2	昭和54	平成19年度をもって廃止		○
28		香川県隣保館運営費補助金	市町	29,788,000	香川県隣保館運営費補助金交付要綱	生活環境等の安定向上を図る必要がある地域及びその周辺地域の住民の社会的、経済的、文化的改善向上を図るとともに、生活上の課題や様々な人権課題の速やかな解決に資する。	0	就労支援事業・地域福祉推進事業に要する経費(報償費、旅費、需用費、役務費)、育成支援ステップアップ事業に要する経費(報償費、旅費、需用費、役務費、備品購入費)	1/2以内	昭和44		○	
29		香川県隣保館連絡協議会事業費補助金	その他	3,241,000	香川県隣保館連絡協議会事業費補助金交付要綱	隣保館活動の活性化を図ることを通じて、人権・同和问题の解決に寄与する。	0	香川県隣保館連絡協議会が行う「隣保館の運営及び活動についての研究調査、隣保館相互の連絡調整、隣保館職員等の研修事業等」に要する経費	1/2以内	昭和44		○	

平成19年度県単独補助金一覧

番号	所属	補助事業名	補助金交付先	平成19年度補助金の支出額 (決算額) [単位:円]	補助金交付要綱等	補助金交付の目的	補助金の区分	補助対象経費	補助率	補助金の開始年度	見直し状況	監査対象
30		同和問題啓発活動事業県費補助金	その他	6,802,700	同和問題啓発活動事業県費補助金交付要綱	同和問題の解決のため、地区住民の自発的意志に基づく運動団体が行う事業について補助を行う。	0	地区住民の自発的意志に基づく運動団体が行う同和問題の啓発活動や指導者育成、広報活動などの事業に要する経費	1/2	昭和52		○
31	人権・同和政策課	香川部落解放・人権啓発センター運営費補助金	その他	2,139,000	香川部落解放・人権啓発センター運営費補助金交付要綱	人権啓発拠点としてのセンターの円滑な管理運営を図ることにより、県内の同和問題をはじめとするさまざまな人権課題の早期解決に資する。	0	研修室等に係る電気料金、水道料金、清掃料金その他管理運営に必要と認められる経費、啓発展示室及び研修室等の管理運営のため必要な人件費	1/2	平成12		○
32		人権擁護啓発活動費補助	その他	250,000	香川県単独県費団体補助要綱	同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決するにあたり、県行政の推進に貢献する啓発活動事業を行う団体に対して助成を行う。	0	一般啓発費・委員研修費	1/2以内	平成9		○
33	国際課	香川県海外移住事業費補助金	その他	1,069,999	香川県海外移住事業費補助金交付要綱	海外移住者を援護する。	0	移住者及びその家族に対する教育・情報提供事業・親睦・福利厚生事業、移住者子弟の香川県への海外技術研修員等の選考・推薦に関する事業、南米県人会館の整備に関する事業等に要する経費	100/100	昭和54	平成19年度をもって廃止	
34	危機管理課	自主防災組織結成促進等事業補助金	市町	15,368,000	自主防災組織結成促進等事業補助金交付要綱	自主防災組織の結成促進や活動の活性化を図る。	0	自主防災組織結成促進事業、自主防災組織資機材整備事業、ハザードマップ整備事業及び自主防災組織活動促進事業に要する経費	1/2	平成8	平成20年度をもって廃止予定	
35		エコライフかがわ推進会議補助金	その他	870,591	エコライフかがわ推進会議補助金交付要綱	エコライフかがわ推進会議が行う環境保全に関する事業を円滑に実施する。	0	エコライフかがわ推進会議が行う事業に要する経費	10/10	平成13		○
36	環境政策課	香川県住宅用太陽光発電システム導入促進事業補助金	市町	26,376,000	香川県住宅用太陽光発電システム導入促進事業補助金交付要綱	住宅用太陽光発電システムの導入を促進することにより、限りある石油資源の消費抑制や地球温暖化の防止を推進する。	0	住宅用太陽光発電システムの導入に要する経費に対して市町が補助した額	市町補助額の1/2以内	平成15	平成19年度をもって廃止	
37		香川県公害測定機器整備費補助金	市町	921,000	香川県公害測定機器整備費補助金交付要綱	市町が行う公害測定機器の整備に補助することにより、県と連携して大気・水質の監視測定を実施し、公害の防止に努める。	0	公害測定機器の整備に必要な経費(物品購入費)	1/3以内	昭和62		○
38	環境管理課	香の川創生推進事業補助金	その他	1,298,601	香の川創生推進事業補助金交付要綱	市町及び地域住民等と協働して協議会を組織し、共通の認識を持って水環境の保全と創出に関する事業を計画的に推進する。	0	香の川創生事業の事業計画の作成、水環境の現況調査等に要する経費(人件費、光熱水費等、協議会の運営に係る経常的な経費は除く)	100%	平成16		○
39		香川県森林害虫等防除事業補助金	市町	16,403,789	香川県森林害虫等防除事業補助金交付要綱	森林害虫を早期に、且つ、徹底的に駆除し、及びその蔓延を防止し、もって森林の保全を図る。	0	薬剤費、労務費、事業雑費、諸経費	1/2、H18まで一部2/3	昭和38		○
40	みどり整備課	香川県林産物生産流通改善対策費補助金	公益法人、その他	900,000	香川県林産物生産流通改善対策費補助金交付要綱	森林整備の促進や環境に優しい循環型社会を実現するため、県産木材の利用促進や「木の良さ」の普及啓発を行う。	0	展示会、木工教室の行事の開催に要する経費等	1/2	平成6		○

平成19年度県単独補助金一覧

番号	所属	補助事業名	補助金交付先	平成19年度補助金の支出額 (決算額) [単位: 円]	補助金交付要綱等	補助金交付の目的	補助金の区分	補助対象経費	補助率	補助金の開始年度	見直し状況	監査対象	
41	みどり整備課	香川県瀬戸内オリーブ基金緑化推進事業補助金	市町	1,293,000	香川県瀬戸内オリーブ基金緑化推進事業補助金交付要綱	瀬戸内オリーブ基金を活用して、瀬戸内海の自然環境の保全に資するため、県内において緑化事業を行う。	0	苗木の購入(成木を除く)及びその植樹費用(管理費を含む)、植樹後1年間の下草刈り等維持管理費用。(ただし、費用の2割を上限とする)	10/10	平成14		○	
42		香川県森林整備担い手育成確保対策事業費補助金	組合、その他	8,420,000	香川県森林整備担い手育成確保対策事業補助金交付要綱	森林整備担い手対策基金を活用して、森林組合作業班員等森林整備の担い手の育成確保を図る。	0	研修会開催等経費、蜂対策経費、社会保険料等経費、健康診断経費、森林施業の合理化等経費、林業研究グループ等育成経費	1/2	平成6		○	
43		単独県費造林事業補助金	市町	2,743,415	香川県単独県費造林事業補助金交付要綱	国庫補助事業の対象とならない森林所有者等の植栽、下刈、除間伐等に対して補助する市町に助成する。	1	県作成標準単価	30%	昭和55		○	
44		単独県費補助林道事業補助金	市町	27,595,000	林道・治山事業単独県費補助金交付要綱	国庫補助の対象とならない小規模林道について、単独県費補助を行って林道整備の推進を図る。	1	工事費、事務雑費	1/2	昭和51		○	
45		単独県費補助治山事業補助金	市町	11,400,000	林道・治山事業単独県費補助金交付要綱	国庫補助の対象とならない小規模な荒廃地及び荒廃危険地について、単独補助を行って、森林荒廃地の速やかな復旧・予防を図り、山地災害の未然防止・軽減に資する。	1	工事費、事務雑費	1/2	昭和51		○	
46		香川県緑のダム整備事業補助金	市町、組合	22,973,556	香川県緑のダム整備事業補助金交付要綱	香川県森林再生方針及び林野火災等の復旧計画に基づき、植栽、下刈、除間伐等を実施した者に対し補助を行う。	1	県作成標準単価	40%	平成7		○	
47		里山エリア整備事業補助金	組合	394,365	香川県造林事業補助金交付規程	里山エリア再生計画に基づき、居住地周辺の森林の整備を実施する者に対し補助する。	1	県作成標準単価	10%	平成18	平成19年度をもって廃止		○
48		流域公益保全林整備事業補助金	市町、組合、個人	2,700,853	香川県造林事業補助金交付規程	市町森林整備事業計画に基づき事業を実施する者に対して補助を行う。	1	県が策定した標準単価	10%	昭和32	平成19年度をもって廃止		○
49		みどり保全課	自然記念物維持管理補助金	その他、個人	320,000	自然記念物維持管理補助金交付要綱	香川県自然環境保全条例に基づき指定された自然記念物の保護管理を行う。	0	知事が災害や病虫害等から自然記念物を守るために特別の保護管理(境内地の清掃等を除く。)として必要があると認められた事業に要する経費	50%以内	昭和50		○
50	廃棄物対策課	香川県浄化槽設置整備事業補助金	市町	397,653,000	香川県浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。	1	国庫補助対象基準額	[1/3] [1/10]	昭和63		○	
51		エコアイランドなおしま推進委員会活動費補助金	その他	4,962,345	エコアイランドなおしま推進委員会活動費補助金交付要綱	エコアイランドなおしまプランに基づき推進するソフト事業をエコアイランドなおしま推進委員会が円滑に実施する。	0	エコアイランドなおしまプランに基づき推進するソフト事業の実施に要する経費	3/5	平成14		○	
52	健康福祉総務課	平成16年香川県災害援護資金貸付金利子補給事業補助金	市町	2,274	平成16年香川県災害援護資金貸付金利子補給事業補助金交付要綱	平成16年台風第15号、第16号、第18号、第21号、第23号による災害によって被害を受けた者の生活の立て直しのために資金を借り受けた者の負担軽減を図る。	0	災害援護資金の貸付に係る利子補給事業経費	償還利子額(最大3%)のうち年利1.5%分まで	平成16		○	

平成19年度県単独補助金一覧

番号	所属	補助事業名	補助金交付先	平成19年度補助金の支出額 (決算額) [単位: 円]	補助金交付要綱等	補助金交付の目的	補助金の区分	補助対象経費	補助率	補助金の開始年度	見直し状況	監査対象	
53	健康福祉総務課	香川県社会福祉活動指導員等設置費補助金	社会福祉法人	31,204,808	香川県社会福祉活動指導員等設置費補助金交付要綱	民間社会福祉活動の育成・援助等を行い、もって社会福祉の向上に寄与する。	0	県社協の職員の給与に関する規定により支給した常務理事1名、福祉活動指導員3名及び事務職員2名の職員給、職員諸手当及び社会保険事業主負担金	知事が予算の範囲内で別に定める額	昭和59		○	
54		香川県福祉施設経営指導事業運営費補助金	社会福祉法人	2,992,000	香川県福祉施設経営指導事業運営費補助金交付要綱	福祉施設が行う運営の取組みに対して専門家による指導・援助を行う体制を整備し、社会福祉の向上に寄与する。	0	経営指導相談員の給料、職員手当等、共済費及び報償費又は経営指導事業の運営において必要と認められる経費	知事が予算の範囲内で別に定める額	平成17		○	
55		社会福祉施設整備促進事業補助金	市町	31,528,000	社会福祉施設整備促進事業補助金交付要綱	施設整備に伴う社会福祉法人の借入金償還時の負担を軽減し、社会福祉施設の整備を促進する。	0	福祉医療機構から借り入れた借入金の償還利息に対し、市町が行う利子補給額	1/2	平成4		○	
56		施設整備資金借入金金利負担軽減費補助金	社会福祉法人	12,759,000	社会福祉基金助成要綱	施設整備に伴う社会福祉法人の借入金償還時の負担を軽減し、社会福祉施設の整備を促進する。	0	福祉医療機構からの施設設置のための借入金に係る償還利息	当該借入金の償還利息から年3%相当償還利息を控除した額以内		昭和48		○
57		福祉の店設置費補助金	社会福祉法人	2,373,000	福祉の店設置費補助金交付要綱	社会福祉に関する資料の展示や社会福祉施設入所者等の作品の展示・即売を行う「福祉の店」の設置を支援し、県民の福祉に対する理解と参加の喚起、出品者の製作意欲と生きがいの向上を図る。	0	人件費(賃金、諸手当)、運営費(旅費、工事費、庁費(備品費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、光熱水費、借料及び損料、及び会議費)	定額	昭和53		○	
58		香川県社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金	独立行政法人	273,268,220	香川県社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金交付要綱	社会福祉施設職員の適切な処遇を図り、質の高い職員を確保することで福祉サービスの向上を図る。	0	福祉医療機構の社会福祉施設職員等への退職手当金の支給に要する費用の一部	一定額	昭和55		○	
59		バリアのないやさしいまちづくり推進事業費補助金	市町	4,500,000	バリアのないやさしいまちづくり推進事業費補助金交付要綱	公共施設等における障害者、高齢者等の行動を制約する障壁を除去し、もってバリアのないやさしいまちづくりを推進する。	1	工事請負費、委託料、その他知事が必要と認められた経費	1/2	平成13		○	
60		県立病院事業運営費補助金	病院事業管理者	776,332,000	県立病院事業運営費補助金交付要綱	県立病院の健全な運営を促進することを目的とする。	10	企業債償還元金・利息、共済組合追加費用及び退職給与金の支給に要する経費など	知事が必要と認められた額	(不明)			○
61		長寿社会対策課	香川県在宅福祉支援事業補助金(高齢者住宅改造促進事業)	市町	281,001	香川県在宅福祉支援事業補助金交付要綱	寝たきり老人、介護を要する認知症老人、疾病等により身体が虚弱な老人等の身体上又は精神上的の障害があつて日常生活を営むのに支障がある老人等及びその家族の福祉の向上を図る。	0	市町が住宅改造を行う世帯主に対し、その経費の一部を補助する事業に要する経費	1月2日	平成7		○
62			香川県国民健康保険団体連合会苦情処理業務支援事業費補助金	公益法人	2,351,000	香川県国民健康保険団体連合会苦情処理業務支援事業費補助金交付要綱	介護保険法に基づき香川県国民健康保険団体連合会が行う苦情処理業務に要する経費を補助し、介護保険制度の円滑な施行に資する。	0	補助事業に必要な報酬、給料、職員手当等、共済費(社会保険料に限る)、報償費、旅費、需用費、備品購入費、役務費、委託料、負担金、使用料及び賃借料	1/4	平成12		○

平成19年度県単独補助金一覧

番号	所属	補助事業名	補助金交付先	平成19年度補助金の支出額 (決算額) [単位: 円]	補助金交付要綱等	補助金交付の目的	補助金の区分	補助対象経費	補助率	補助金の開始年度	見直し状況	監査対象
63	長寿社会対策課	軽費老人ホーム事務費補助金	公益法人	493,563,900	軽費老人ホーム事務費補助金交付要綱	家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な老人を低額な料金で入所させ、日常生活に必要な便宜を供与し、もって老人が、健康で明るい生活を送れるようにする。	0	軽費老人ホーム設置者が、徴収すべき利用料のうち事務費について、利用者の収入に応じてその一部を減免した場合における当該減免額	10/10	昭和54		○
64		介護老人保健施設整備資金利子補助金	公益法人	79,125,000	介護老人保健施設整備資金利子補助金交付要綱	医療法人、社会福祉法人等による介護老人保健施設の整備を促進する。	1	独立行政法人福祉医療機構からの施設整備(土地取得資金除く)に係る借入金	借入金残高の1.5%か利子額の1/2の少ない方	平成4		○
65		香川県老人福祉施設等整備費補助金	公益法人	76,117,000	香川県老人福祉施設等整備費補助金交付要綱	市町(中核市を除き、一部事務組合を含む。)及び社会福祉法人等の老人福祉施設整備を促進し、福祉の向上を図る。	1	①施設の整備に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費(旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、設計監督料等) ②解体撤去に必要な工事費又は工事請負費及び仮設施設整備に必要な賃借料、工事費又は工事請負費	特養、養護 3/4 老健1/1 訪問1/2	平成18		○
66		香川県在宅福祉事業費補助金(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)	公益法人	31,927,672	香川県在宅福祉事業費補助金交付要綱	高齢者の生きがいと健康づくりを推進し、活力ある長寿社会の実現を目指す。	0	報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、備品購入費、負担金、補助金、使用料及び賃借料	10/10	平成2		○
67		老人クラブ活動推進員設置費等補助金	公益法人	6,158,000	老人クラブ活動推進員設置費等補助金交付要綱	老人クラブ活動の充実と発展を図り、老人の社会参加促進に寄与する。	0	①職員給与、諸手当、社会保険料 ②旅費、需用費、役務費、負担金	①10/10 ②1/2	平成4		○
68	子育て支援課	平成19年度四国地区里親研修会開催費補助金	その他	100,000	平成19年度四国地区里親研修会開催費補助金交付要綱	平成19年度四国地区里親研修会の開催に要する経費の一部を助成することにより、児童福祉の増進を図る。	0	平成19年度四国地区里親研修会の開催に要する経費	定額	平成19		○
69		乳幼児医療費支給事業県費補助金	市町	968,441,000	乳幼児医療費支給事業県費補助金交付要綱	少子化が進展する現状において、乳幼児の健康管理の推進と子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。	0	6歳未満の乳幼児に係る保険診療費自己負担額(食事療養費標準負担額を除く)	1/2	昭和48		○
70		香川県第3子以降保育料免除事業費補助金	市町	121,802,822	香川県第3子以降保育料免除事業費補助金交付要綱	第3子以降の3歳未満児の保育料を免除し、3人以上の子を現に扶養する多子世帯の経済的負担を軽減することによって、就業と子育ての両立を支援するとともに、少子化対策に資する。	0	対象児童に係る保育料	1/2	平成9		○
71		香川県人権・同和保育研修事業補助金	その他	5,000,000	香川県人権・同和保育研修事業補助金交付要綱	人権・同和保育の推進に資する。	0	人権・同和保育研修事業に要する経費	定額	昭和59		○
72		放課後児童育成クラブ設置・育成事業費補助金	市町	6,552,000	香川県放課後児童育成クラブ設置・育成事業費補助金交付要綱	保護者が労働等により昼間家庭にいない主として小学校低学年の児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えることにより児童の健全な育成を図る。	0	報酬、賃金、報償費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費並びに委託料	1/2	昭和53	平成19年度をもって廃止	

平成19年度県単独補助金一覧

番号	所属	補助事業名	補助金交付先	平成19年度補助金の支出額(決算額) [単位:円]	補助金交付要綱等	補助金交付の目的	補助金の区分	補助対象経費	補助率	補助金の開始年度	見直し状況	監査対象
73	子育て支援課	小規模放課後児童クラブ設置育成事業費補助金	市町	1,561,000	香川県放課後児童育成クラブ設置・育成事業費補助金交付要綱	保護者が労働等により昼間家庭にいない主として小学校低学年の児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えることにより児童の健全な育成を図る。	0	報酬、賃金、報償費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費並びに委託料	1/2	平成18	平成19年度をもって廃止	
74		家庭支援推進保育事業費補助金	市町	1,506,000	香川県保育対策等促進事業費補助金交付要綱	日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等について、家庭環境に対する配慮など保育を行う上で、特に配慮が必要とされる児童が一定数入所している保育所に対し、保育士の加配を行う。	0	対象保育所の保育士加配に要する経費	2/3	平成9		○
75		児童福祉施設等産休等代替職員費補助金	市町、社会福祉法人、その他	14,412,480	児童福祉施設等産休等代替職員費補助金交付要綱	児童福祉施設等の設置者が産休等代替職員を臨時的に任用するために必要な費用を県が補助することにより、職員の母体の保護又は専心療養の保障を図り、施設における児童等の処遇の正常な実施を確保する。	0	産休等代替職員を臨時的に任用するために必要な費用	10/10賃金日額単価(5,920円)限度 ※19年度単価5,940円		昭和37	
76	障害福祉課	きらめく個性発見事業(チャレンジ事業)補助金	公益法人	1,068,000	きらめく個性発見事業(チャレンジ事業)補助金交付要綱	社会福祉法人等が障害児(者)の就労に対する取り組みを従来の機能に上乗せる形で強化・推進し、個々の障害児(者)の個性の発見と意欲の向上を目指す。	0	事業の実施に必要な報償費、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、印刷製本費)、役務費(通信運搬費、手数料、保険料)、使用料及び賃借料	10/10	平成15		○
77		障害者週間啓発イベント開催補助金	その他	400,000	障害者週間啓発イベント開催補助金交付要綱	12月3日から同月9日までの障害者週間のある12月に、県民の障害者問題に対する正しい理解及び認識の促進を図る。	0	報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料	定額	平成19		○
78		香川県グループホーム等整備事業補助金	公益法人	3,500,000	香川県グループホーム等整備事業補助金交付要綱	知的障害者及び精神障害者の地域生活への移行を促進するため、障害者グループホーム及び障害者ケアホームの整備に要する経費について補助する。	1	グループホーム等開設のための建物の新築に要する経費、グループホーム等開設に必要な共同で利用する初度備品購入に要する経費	1/2	平成14		○
79		香川県型レスパイトサービス育成事業補助金	公益法人	540,000	香川県型レスパイトサービス育成事業補助金交付要綱	在宅障害児(者)の豊かな地域生活を支援するため、身近な場所で障害者及びその家族がいつでもすぐに利用できる柔軟なレスパイトサービスを提供する団体を育成する。	0	事業を運営するために必要な報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費	定額	平成14	平成19年度をもって廃止	
80		香川県児童デイサービス充実事業補助金	市町	2,000,000	香川県児童デイサービス充実事業補助金交付要綱	児童デイサービス事業について、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士等の専門職員を配置して早期療育機能を強化し、発達に不安のある子どもへの育成支援の充実を図る。	0	事業を実施するために必要な専門職員の配置に要する経費として市町が支弁した給与、職員手当等、共済費、賃金及び委託料	1/2	平成16		○
81	障害者スポーツ振興等地域交流事業補助金	公益法人	4,524,000	身体障害者スポーツ振興事業費補助金交付要綱	スポーツ活動の振興を通じて障害者の積極的な社会参加を進める。	0	事業実施に必要な給料、諸手当、社会保険料事業主負担金、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、補助金	全額	平成8	平成19年度をもって廃止		

平成19年度県単独補助金一覧

番号	所属	補助事業名	補助金交付先	平成19年度補助金の支出額(決算額) [単位:円]	補助金交付要綱等	補助金交付の目的	補助金の区分	補助対象経費	補助率	補助金の開始年度	見直し状況	監査対象	
82	障害福祉課	重度身体障害者住宅改造県費補助金	市町	527,725	重度身体障害者住宅改造事業実施要綱	身体に重度の障害を有する者に対し、住宅改造に必要な経費を助成し、身体障害者の日常生活を容易にし、その行動範囲を広げて自立を促進する。	1	市町が住宅改造を行う申請者に対し、その経費の一部を補助する事業(重度身体障害者住宅改造事業)に要する経費(改修工事費・材料費等及びその設置費)	1/3	平成8		○	
83		第55回全国ろうあ者大会開催補助金	公益法人	3,000,000	第55回全国ろうあ者大会開催補助金交付要綱	本県で行なわれる「第55回全国ろうあ者大会」の開催及び運営を円滑に行う。	0	大会会場費、映像機器経費等	定額	平成19	平成19年度をもって廃止		
84	医務国保課	香川県重度心身障害者等医療費支給事業県費補助金	市町	1,442,923,326	香川県重度心身障害者等医療費支給事業県費補助金交付要綱	重度心身障害者等の健康の保持と増進、生活の安定に寄与し、その福祉の向上を図る。	0	重度心身障害者等医療費	1/2	昭和49		○	
85		香川県母子家庭等医療費支給事業県費補助金	市町	330,673,922	香川県母子家庭等医療費支給事業県費補助金交付要綱	母子家庭等の健康の保持と増進、生活の安定に寄与し、その福祉の向上を図る。	0	母子家庭等医療費	1/2	昭和51		○	
86		救命救急センター運営費補助金	病院事業管理者	84,874,000	救命救急センター運営費補助金	救命救急センターの運営費を補助することにより、重篤救急患者の医療を確保する。	0	救命救急センターの運営事業に必要な経費	定額	平成18		○	
87		歯科衛生士養成所巡回臨床実習教育事業補助金	公益法人、私立学校	447,000	歯科衛生士養成所巡回臨床実習教育事業補助金	歯科衛生士養成所の巡回臨床実習教育の教育内容の向上を図り、もって歯科衛生士の養成確保と資質の向上を図る。	0	歯科衛生士養成所の巡回臨床実習教育に必要な経費	定額	平成18	平成19年度をもって廃止		
88		香川県臓器提供者確保事業推進費補助金	公益法人	4,581,000	香川県臓器提供者確保事業推進費補助金交付要綱	臓器に重い障害を持つ方に対する臓器移植の円滑な推進を図る	0	県臓器移植連絡調整者(コーディネーター)の設置及びその活動に必要な経費	定額	平成7		○	
89		香川大学医学振興財団運営補助金	公益法人	400,000	香川大学医学振興財団運営補助金交付要綱	香川大学医学部の学術研究の進歩発展を図り、地域医療水準の向上に寄与する。	0	香川大学医学部の医学教育に必要な解剖体の収集と確保を図るための啓発活動事業に要する経費	定額	昭和58		○	
90		香川県へき地巡回診療船運営費補助金	公益法人	5,500,000	香川県へき地巡回診療船運営費補助金	へき地巡回診療船の運営事業に要する経費を補助することにより、医療に恵まれない離島等における住民の医療の普及向上を図る。	0	へき地巡回診療船の運営に必要な経費	定額	平成2		○	
91		香川県救急患者輸送費補助金	市町	641,000	香川県救急患者輸送費補助金交付要綱	県内の離島における救急患者の輸送を確保し、地域住民の福祉の向上を図る。	0	船舶の借上げ料	市町補助金の1/2 限度額2万円	昭和50		○	
92		ドクターバンク推進事業費等補助金	公益法人	2,375,000	ドクターバンク推進事業費等補助金交付要綱	(社)香川県医師会が行うドクターバンク事業等の円滑な運営を推進することにより、医師の確保に資する。	0	ドクターバンク事業や医師の勤務環境の整備を図る事業等に要する経費	定額	平成19		○	
93		がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費補助金	組合	9,200,000	がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費補助金交付要綱	地域がん診療連携拠点病院におけるがんの治療機能の強化のため、放射線治療機器の整備を図る。	0	直線加速装置(リニアック)及びその附属機器の購入費	定額	平成19	平成19年度をもって廃止		
94	香川県病院内保育所運営費補助金	その他	3,601,000	平成19年度香川県病院内保育所運営費補助金交付要綱	医療従事者等(保健師、助産師、看護師及び准看護師)の勤務する病院内に保育施設を確保し、医療従事者等の離職防止及び潜在看護職員への再就職を促進し、看護職員の充足及び確保を図る。	0	病院内保育所の運営に要する給与費	3分の1×0.7~0.8	平成18		○		

平成19年度県単独補助金一覧

番号	所属	補助事業名	補助金交付先	平成19年度補助金の支出額 (決算額) [単位: 円]	補助金交付要綱等	補助金交付の目的	補助金の区分	補助対象経費	補助率	補助金の開始年度	見直し状況	監査対象
95	薬務感染症対策課	医薬品安全対策事業補助金	公益法人	695,000	医薬品安全対策事業補助金交付要綱	医薬品の安全性の確保を図るため、財団法人香川県薬学会館が行う医薬品情報センター事業を支援する。	0	医薬品情報の提供及び薬の相談事業等に要する経費	予算の範囲内と1/2を比較して少ない方の額	昭和56		○
96		香川県結核予防費県費補助金	公益法人、私立学校	800,498	香川県結核予防費県費補助金交付要綱	定期健康診断を行うことにより、結核の感染の予防を行い、公衆衛生の向上に寄与する。	0	健康診断を実施するために必要な経費	2/3	昭和62		○
97	生活衛生課	香川県公衆浴場施設改善資金利子補給補助金	組合	99,048	香川県公衆浴場施設改善資金利子補給補助金交付要綱	公衆浴場の経営合理化により、県民の公衆衛生の向上を図る。	0	香川県公衆浴場生活衛生同業組合に加入している公衆浴場営業者が営業施設の改善を目的として、国民生活金融公庫から借り入れた資金に対して、組合が行う利子補給事業に要する経費(上限3%)	10/10	昭和47		○
98		香川県公衆浴場施設改善事業費補助金	市町	3,209,000	香川県公衆浴場施設改善事業費補助金交付要綱	公衆浴場の経営を安定させ、県民の公衆衛生の向上を図る。	1	物価統制令により入浴料金の価格が統制されている公衆浴場の営業者に対し、市町長が交付する補助事業経費	1/3	昭和51		○
99		河川清掃事業費補助金	その他	800,000	河川を美しくする運動事業費補助金交付要綱	香川県地区衛生組織連合会の行う「河川を美しくする運動」の実践活動を助長し、もって県民の環境衛生の向上、公衆道徳の普及を図る。	0	清掃実施事業に要する経費(実践活動)	定額	昭和54		○
100		犬による危害防止対策事業補助金	市町	80,000	犬による危害防止対策事業補助金交付要綱	市町による人の身体及び財産に対する犬の危害防止対策事業の推進を図る。	0	捕獲箱購入に要する経費	1/2(最高20,000円まで)	昭和53		○
101		(財)香川県食鳥衛生検査センター運営費補助金	公益法人	14,084,058	(財)香川県食鳥衛生検査センター運営費補助金交付要綱	県内の食鳥肉等に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与する。	0	食鳥衛生検査センターの管理、運営に要する経費	知事が必要かつ適当と認める額	平成4		○
102	香川県食品衛生推進事業費補助金	公益法人	280,000	香川県食品衛生推進事業費補助金交付要綱	食品衛生指導員養成及び研修事業等により食品営業者の自主管理体制の推進を図る。	0	食品衛生指導員養成・研修及び指導・相談事業に係る経費	1/2	昭和34		○	
103	産業政策課	香川県中小企業経営革新支援補助金	企業	1,000,000	香川県中小企業経営革新支援補助金交付要綱	中小企業の創意工夫ある新事業展開の促進を図り、本県産業の振興と地域経済の健全な発展に資する。	0	中小企業者や組合等が行う経営革新のための事業に要する経費(謝金、旅費、研究開発費、庁費、委託料)	1/2以内	平成13	平成19年度をもって廃止	
104		かがわ産業支援財団運営費補助金	公益法人	229,949,528	かがわ産業支援財団運営費補助金交付要綱	財団法人かがわ産業支援財団の業務運営のため。	0	財団の運営に必要な経費	予算の範囲内	平成13		○
105		高温高圧流体技術研究所運営費補助金	公益法人	85,467,000	高温高圧流体技術研究所運営費補助金交付要綱	財団法人かがわ産業支援財団の高温高圧流体技術研究所の業務運営のため。	0	研究所の運営に必要な経費	予算の範囲内	平成8		○
106		香川県中小企業経営資源強化対策費補助金	公益法人	57,515,770	香川県中小企業経営資源強化対策費補助金交付要綱	中小企業の経営資源の確保等を支援するとともに、地域における新たな事業の創出を促進し、中小企業の振興、経営の安定等を図る。	0	県中小企業支援センターの事業遂行に要する経費	10/10一部2/3	平成18		○
107		香川県創業ベンチャー・スタートアップ支援事業費補助金	公益法人	883,000	香川県創業ベンチャー・スタートアップ支援事業費補助金交付要綱	新たな事業にチャレンジする者を支援するために、財団法人かがわ産業支援財団が行う「創業ベンチャー・スタートアップ支援事業」に要する経費を補助する。	0	事業を遂行するために必要な経費	10/10	平成15	平成19年度をもって廃止	

平成19年度県単独補助金一覧

番号	所属	補助事業名	補助金交付先	平成19年度補助金の支出額(決算額) [単位: 円]	補助金交付要綱等	補助金交付の目的	補助金の区分	補助対象経費	補助率	補助金の開始年度	見直し状況	監査対象
108	産業政策課	香川県ITスクエア運営費補助金	公益法人	7,238,594	香川県ITスクエア運営費補助金交付要綱	ベンチャー・成長産業の育成により、地域経済の健全な発展を図る。	0	ITスクエアの管理運営費	10/10以内	平成13		○
109		香川県地域企業国際取引支援事業費補助金	公益法人	4,356,770	香川県地域企業国際取引支援事業費補助金交付要綱	財団法人かがわ産業支援財団が県内企業等の国際取引を支援するため。	0	事業を遂行するために必要な経費	10/10以内	平成19	平成19年度をもって廃止	
110		香川県オリーブ夢商品開発費補助金	企業	3,338,000	香川県オリーブ夢商品開発費補助金交付要綱	香川のオリーブを全国ブランドに育て、県産オリーブ発の新企業群を創出することにより、本県産業の振興と経済の健全な発展に資する。	0	原材料費、構築物費、機械装置・工具器具費、外注費、技術指導受入れ費、直接人件費、その他の経費	1/2以内	平成19	平成19年度をもって廃止	
111		香川県ものづくり挑戦企業応援事業費補助金	企業	2,339,000	香川県ものづくり挑戦企業応援事業費補助金交付要綱	付加価値の高い新製品の開発に挑戦する企業を応援することにより、本県産業の振興と経済の健全な発展に資する。	0	原材料費、構築物費、機械装置・工具器具費、外注費、技術指導受入れ費、直接人件費、その他の経費	1/2以内	平成19	平成19年度をもって廃止	
112		香川県先端技術産業創出・集積促進支援事業費補助金	企業	63,866,000	香川県先端技術産業創出・集積促進支援事業費補助金交付要綱	糖質バイオやナノテクの先端技術分野での新産業創出と県外企業の県内への進出誘導による集積促進を図り、本県産業の振興及び活力ある地域経済の発展に資する。	0	原材料費、構築物費、機械装置・工具器具費、外注費、技術指導受入れ費、直接人件費、賃借料、その他の経費	1/2~2/3以内	平成17	平成19年度をもって廃止	
113		香川県糖質バイオクラスター形成事業費補助金	公益法人	26,435,406	香川県糖質バイオクラスター形成事業費補助金交付要綱	糖質バイオクラスター形成事業の円滑な運営とクラスター形成の促進を図り、県内産業の振興と地域経済の活性化に資する。	0	報償費、人件費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、広告料、手数料、委託料、使用料・賃借料、備品購入費、修繕費、負担金、間接補助金等	10/10以内	平成19		○
114		香川県知的財産活性化事業費補助金	その他	8,475,583	香川県知的財産活性化事業費補助金交付要綱	香川県知的所有権センターの特許流通支援事業、特許情報活用支援事業等を支援し、地域企業等の技術開発及び事業化の進展に寄与する。	0	人件費、謝金、旅費、事務庁費、設備費	10/10以内、一部1/2以内	平成16		○
115	産業政策課(産業集積推進室)	香川県企業誘致条例に基づく助成金(工場等)	企業	1,270,968,715	香川県企業誘致条例、同施行規則	工場、試験研究施設、情報処理関連施設又は観光施設を設置する企業の県内立地を促進し、本県における地域経済の発展、産業の高度化及び活性化並びに雇用機会の拡大を図る。	10	・工場、試験研究施設 ①投下固定資産額(家屋、償却資産)×5/100~15/100 ・情報処理関連施設(コールセンター) ①投下固定資産額(家屋、償却資産)×10/100(3年) ②事務所賃借料、通信費×1/2(3年間)、(初年度分)限度額は年2,000万円 ③通信機器賃借料×1/2、限度額は年2,000万円 ④新規常用雇用者数×30万円、新規短時間労働者数×15万円(3年) ほか※助成金の上限は5億円	同左	平成16		○
116	経営支援課	香川県商店街等活性化促進事業費補助金	市町	7,000,000	香川県商店街等活性化促進事業費補助金交付要綱	商店街等における中小商業の振興に寄与するとともに、誰もが暮らしやすく、にぎわいと活力のあるまちづくりを推進する。	10	施設整備費、イベント事業費、店舗賃借料、改装費その他事業の実施に必要な経費	1/3以内かつ市町と同額以下	平成8		○

平成19年度県単独補助金一覧

番号	所属	補助事業名	補助金交付先	平成19年度補助金の支出額 (決算額) [単位:円]	補助金交付要綱等	補助金交付の目的	補助金の区分	補助対象経費	補助率	補助金の開始年度	見直し状況	監査対象
117	経営支援課	香川県中心市街地等活性化支援事業費補助金	組合	28,436,000	香川県中心市街地等活性化支援事業費補助金交付要綱	中心市街地等における中小商業の活性化等に寄与する。	1	商業等の活性化に資する施設その他の施設の建設又は取得に要する経費等	(補助対象経費×国庫補助率-国庫補上限額)の1/4以内	平成18		○
118		香川県商店街振興組合指導事業費補助金	組合	1,600,000	香川県商店街振興組合指導事業費補助金交付要綱	商店街振興組合及び商店街振興組合連合会の設立及び運営等並びに商店街の活性化のための各種研修及び調査等を支援し、地域の中小小売商業の振興に寄与する。	0	謝金、旅費、庁費、調査費、委託費、活性化事業実験事業費	2/2以内	平成3		○
119		香川県中小企業振興資金保証料補給金	公益法人	161,827,214	香川県中小企業振興資金保証料補給金交付要綱	県内中小企業の資金調達の円滑化を図るため県制度融資にかかる保証料率を引下げることにより生じる香川県信用保証協会の保証料収入の減収額を補填する。	0	基本保証料率に基づく当該年度保証料から制度融資の当該年度保証料を差し引いた額	1/2ほか	平成14		○
120		香川県小企業等経営改善資金利子補給金補助金	市町	379,824	香川県小企業等経営改善資金利子補給金補助要綱	歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域で事業を営む小企業等の経済基盤の安定及び成長に寄与し、もって当該地域の経済水準の向上を助長する。	0	市町が小企業等に対し、国民金融公庫から融資される小企業等経営改善資金貸付金支払利息に要した費用の一部として補給金を交付するのに要する経費(2%を上限とする)	1/2	昭和54		○
121		中小企業連携組織対策事業費補助金	公益法人	90,958,800	中小企業連携組織対策事業費補助金交付要綱	中小企業団体中央会による中小企業連携組織の推進並びに中小企業団体の育成及び指導を支援する。	0	職員人件費及び事業費	2/2(一部1/2, 2/3)	平成12		○
122		香川県商工会議所指導事業費補助金	その他	2,000,000	香川県商工会議所指導事業費補助金交付要綱	香川県商工会議所連合会が行う商工会議所の指導体制強化、役職員の資質向上、商工業の振興並びに青年部及び婦人会の活動推進に関する事業を支援する。	0	専務理事設置経費、役員職員の資質向上のための研修会や講習会等の開催経費、地域商工業の振興事業に要する経費、青年部連合会等が行う研究会や研修会等の開催経費	1/2	平成8		○
123		小規模事業者経営支援事業費補助金	特別認可法人	1,155,132,955	小規模事業者経営支援事業費補助金交付要綱	商工会・商工会議所等が行う小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業等を促進し、小規模事業者等の振興と安定に寄与する。	0	旅費、事務費(会議費、備品費、雑役務費、謝金、講師旅費、印刷製本費等)、事業費	2/2(一部1/2, 2/3)	平成12		○
124		地域中小企業者経営改善支援事業費補助金	特別認可法人、その他	2,000,000	地域中小企業者経営改善支援事業費補助金交付要綱	歴史的、社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域の中小企業者の経営の改善を図る。	0	団体へ事業を委託するために要する経費	補助事業者それぞれに150万円以内	平成13		○
125		小規模企業者等設備導入資金貸付事業費補助金	公益法人	500,000	小規模企業者等設備導入資金貸付事業費補助金交付要綱	財団法人かがわ産業支援財団が行う小規模企業者等設備導入資金貸付事業に要する経費について助成し、小規模企業者等の経営基盤の強化に寄与する。	0	謝金、旅費、庁費(備品費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、通信運搬費、負担金、光熱水費、借料・損料、会議費、修繕費、公租公課、雑費)	10/10	平成12		○
126		労働政策課	香川県障害者雇用促進事業費補助金	公益法人	140,000	香川県障害者雇用促進事業費補助金交付要綱	障害者の雇用促進に寄与する。	0	障害者の雇用を促進するための大会の開催及び宣伝に要する経費、障害者の技能、労働意欲等の向上を図るための大会の開催に要する経費等	定額	昭和52	

平成19年度県単独補助金一覧

番号	所属	補助事業名	補助金交付先	平成19年度補助金の支出額 (決算額) [単位:円]	補助金交付要綱等	補助金交付の目的	補助金の区分	補助対象経費	補助率	補助金の開始年度	見直し状況	監査対象
127		うどんツーリズム推進事業費補助金	その他	2,500,000	うどんツーリズム推進事業費補助金交付要綱	「まちづくり型観光」として取り組み、磨き上げてきた資源を観光商品として形づくり、うどんの国(香川県)の特色あるツーリズムとして県内外に向けて売り出していく。	0	賃金、報償費、旅費、需用費(食料費を除く。)、役務費、委託料、使用料、賃借料、備品購入費その他知事が特に必要と認めた経費	1/2	平成19	平成19年度をもって廃止	
128		香川県観光振興対策推進事業費補助金	公益法人	100,814,000	香川県観光振興対策推進事業費補助金交付要綱	本県観光の振興を図るため。	0	県観光協会の人件費、運営費及び事業費	知事が必要かつ適当と認める額	平成15		○
129		香川県観光事業振興補助金	その他	250,000	香川県観光事業振興補助金交付要綱	観光事業の振興を図るため。	0	全県的な視野で見て、真に本県を代表する行事として実施されるものであり、特に観光事業の振興に貢献すると認められるものの経費	定額	昭和54		○
130	観光振興課	香川県企業誘致条例に基づく助成金(観光施設)	企業	132,824,321	香川県企業誘致条例、同施行規則	工場、試験研究施設、情報処理関連施設又は観光施設の県内立地を促進し、本県における地域経済の発展、産業の高度化及び活性化並びに雇用機会の拡大を図るとともに、にぎわいを創出する。	10	①投下固定資産額(家屋)×10/100、②投下固定資産額(償却資産)×20/1000、③家屋・償却資産に係る賃借料×1/2(上限5千万円)、④新規常用雇用者数×30万円、⑤新規短時間労働者数×15万円 ※助成金の上限は5億円	同左	平成16		○
131		まちづくり型観光支援事業費補助金	その他	5,580,000	まちづくり型観光支援事業費補助金交付要綱	地域住民や関係者が主体となって地域の資源を発見し、磨き上げ、または、主要観光地等において新しい魅力を付加し、人の交流を増大させることにより、地域の観光振興を図る。	0	賃金、報償費、旅費、需用費(食料費を除く。)、役務費、委託料、使用料、賃借料、工事請負費(知事の認めた小規模なものに限る。)、備品購入費その他知事が特に必要と認めた経費	1/2	平成19		○
132		香川県コンベンション誘致対策事業補助金	その他	9,863,000	香川県コンベンション誘致対策事業補助金交付要綱	県内で開催されるコンベンションの誘致を促進することにより、本県のイメージアップ、観光産業の振興及び地域の活性化を図る。	0	人件費(専任スタッフ・臨時要員等)、謝礼金、招待者等旅費、印刷製本費、通信費、会場費、会場設営費、会議費(事前打ち合わせ等会議費、懇親会、アトラクション経費等)、エクスカーション実施経費	全国大会・全国学会県外参加者1名あたり300円 国際会議基本補助額300千円、海外参加者1名あたり10千円(25%以内)	平成9		○
133	にぎわい創出課	香川県サンポート高松にぎわい創出事業補助金	公益法人	6,230,000	香川県サンポート高松にぎわい創出事業補助金交付要綱	財団法人高松観光コンベンション・ビューローがサンポート高松のにぎわいを創出する事業を支援する。	0	サンポート高松にぎわい創出事業、全国大会等主催者招請事業及び全国大会等主催者誘致訪問事業に要する経費	定額	平成17		○
134		高松シンボルタワーオフィス支援事業補助金	市町	13,611,500	高松シンボルタワーオフィス支援事業補助金交付要綱	サンポート高松への民間業務機能の集積を図り、拠点性の向上を推進する。	0	高松市が行う高松シンボルタワーオフィス支援事業に要する経費	1/2	平成17		○
135		小豆島・直島間海上タクシー運航事業補助金	企業	189,000	平成19年度小豆島・直島間海上タクシー運航事業補助金交付要綱	定期航路がない小豆島・直島間の交通アクセスを向上させ、アートの促進を図る。	0	船舶の運航料	補助対象経費から運賃収入を差し引いた額(限度額100万円)	平成19	平成19年度をもって廃止	

平成19年度県単独補助金一覧

番号	所属	補助事業名	補助金交付先	平成19年度補助金の支出額(決算額) [単位：円]	補助金交付要綱等	補助金交付の目的	補助金の区分	補助対象経費	補助率	補助金の開始年度	見直し状況	監査対象	
136	にぎわい創出課	サーバススタジアム・シャトルバス運行事業補助金	企業	940,000	サーバススタジアム・シャトルバス運行事業補助金交付要綱	香川オリーブガイナーズのホームゲームが開催されるサーバススタジアムへの交通アクセスを向上させ、誘客促進によるにぎわいづくりを図るため。	0	往復シャトルバスの運行事業や事業の周知宣伝に関する事業に要する経費	定額	平成18		○	
137	農政課	香川県農畜産業等交付金(香川県強い農業づくり推進交付金(県農業会議))	法律に規定される法人	6,242,000	香川県農畜産業等交付金交付要綱	県農業会議が行う農業委員会の活動強化や農地情報利用効率化等に向けた取り組みを支援し、本県農政に関する業務の円滑な遂行を図る。	0	農業委員会の業務に対する巡回指導、農業委員・職員に対する研修会の開催、農業委員会の活性化につながる優良事例・活動事例の収集、配布などに要する経費	100%以内	平成17		○	
138		県農業会議費補助金	法律に規定される法人	3,561,000	農業委員会等交付金等交付規則	県農業会議の業務(農地法によりその所掌に属させた事業以外の事項)を支援し、本県の農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図るとともに農民の地位向上に寄与する。	0	農業委員会等に関する法律第40条第2項に規定する事項等の処理に要する経費	100%以内	(不明)		○	
139		香川県農村地域工業等導入資金融通促進事業費補助金	組合	2,191,137	香川県農村地域工業等導入資金融通促進事業費補助金交付要綱	市町等が工業用地等を取得・造成する際、農村地域工業等導入資金の貸付けをした農協系統団体に対し助成を行い、市町等の財政負担を軽減することにより、農村地域への工業等の導入を促進し、農家の就業機会を確保することをもって、農村の振興を図る。	1	農協系統団体が、市町等に貸付けをした農村地域工業等導入資金の利子の一部	100%以内	平成18		○	
140	農業経営課	イノシシ等被害防止対策事業費補助金	市町	2,951,000	イノシシ等被害防止対策事業費補助金交付要綱	中山間地域を中心に農作物等に被害を及ぼすイノシシ等を捕獲し、被害の軽減を図る。	0	イノシシ・サル捕獲奨励金、捕獲檻の設置	1/2以内	平成18	平成20年度をもって廃止予定		
141		鳥獣ストップゾーン設置モデル事業費補助金	市町	445,000	鳥獣ストップゾーン設置モデル事業費補助金交付要綱	農家や住民が鳥獣害防止のために地域ぐるみで里山や竹やぶ等を管理し、鳥獣害の軽減を図る。	1	草刈機、チェーンソー等環境整備用機器、電気柵・防護柵資材	1/2以内	平成18	平成20年度をもって廃止予定		
142		香川県農業信用基金協会特別準備金積立補助金	公益法人	434,000	香川県農業信用基金協会特別準備金積立補助金交付要綱	農業関係制度資金の融通の円滑化及び香川県農業信用基金協会の財務基盤の強化を図る。	0	基金協会が行う農業関係制度資金に係る特別準備金の積立に要する経費(農業近代化資金、農業改良資金等)	2/3~10/10	平成15			○
143		香川県農業改良資金及び就農支援資金貸付推進事業費補助金	組合	868,079	香川県農業改良資金及び就農支援資金貸付推進事業費補助金交付要綱	農業者に対する無利子資金融通の円滑化を図るため。	0	金融機関が農業改良資金及び就農支援資金の借入者に対して支払った貸付金累計額及び借入者から返済を受けた償還金累計額	貸付金0.81%、償還金0.405%	平成14			○
144		香川県農業近代化資金利子補給金	組合、企業	9,311,371	香川県農業近代化資金利子補給規程	農業者等が農業経営の改善を図り、農業の近代化を推進するため。	0	農業近代化資金の金利	0.9%~2.45%	昭和36			○
145		香川県集落営農支援資金利子補給金	組合	78,703	香川県集落営農支援資金利子補給金交付要綱	集落営農組織の育成強化を支援する。	0	集落営農支援資金の金利	1.25%	平成16			○
146	香川県農業災害対策資金利子助成金	組合	50,821	香川県農業災害対策資金利子助成金交付要綱	平成16年の台風災害により農畜産物又は農業用施設等に著しい被害を受けた農業者の災害復旧を支援する	0	被災農業者等が借り入れた農業近代化資金の金利	0.25%	平成16			○	

平成19年度県単独補助金一覧

番号	所属	補助事業名	補助金交付先	平成19年度補助金の支出額 (決算額) [単位:円]	補助金交付要綱等	補助金交付の目的	補助金の区分	補助対象経費	補助率	補助金の開始年度	見直し状況	監査対象
147		香川県中山間地域活性化資金利子補給金	組合	154,323	香川県中山間地域活性化資金利子補給規程	中山間地域において生産される農林畜水産物の加工の増進及び流通の合理化、中山間地域に存在する農地、森林その他の農林漁業資源の総合的な利用の促進等を図る。	0	中山間地域活性化資金の金利	0.80%	平成2		○
148		香川県農業経営基盤強化資金利子助成補助金	市町	3,875,145	香川県農業経営基盤強化資金利子助成補助金交付要綱	効率的かつ安定的な農業経営体を育成し、これらの農業経営体が農業生産の相当部分を担うような農業構造の確立を図る。	0	市町がスーパーJ資金の借受者(認定農業者)に対して行った利子助成(0.27~0.8%)の1/2以内	0.25%~0.8%の1/2以内	平成7		○
149		香川県農業経営負担軽減支援資金利子補給金	組合	344,209	香川県農業経営負担軽減支援資金利子補給規程	効率的かつ安定的な農業経営体の育成に資する。	0	農業経営負担軽減支援資金の金利	1.25%	平成13		○
150		香川県農家負担軽減支援特別資金利子補給金	組合	49,592	香川県農家負担軽減支援特別資金利子補給規程	意欲と能力のある農業者の経営改善を加速的に進め、効率的かつ安定的な農業経営の確立を図る。	0	農家負担軽減支援特別資金の金利	1.2%~1.25%	平成7		○
151		香川県自作農維持資金利子助成金	組合	57,090	香川県自作農維持資金(経営再建整備資金・償還円滑化資金)利子助成金交付要綱	ウルグアイ・ラウンド農業合意後も新規投資等により農業経営の改善を進めようとする農業者に対し、利子負担の軽減を行う。	0	自作農維持資金の金利	0.70%	平成7		○
152	農業経営課	香川県農畜産業等交付金(香川県強い農業づくり推進交付金(新規就農促進))	公益法人、組合	6,809,000	香川県農畜産業等交付金交付要綱	多様な香川型農業を支える担い手を育成・確保する。	0	就農・就業相談窓口整備、アグリカレッジ設置運営及び現地実践研修農場設置運営に要する経費	定額	平成18		○
153		農業に関する体験活動の支援事業補助金	個人	200,000	農業に関する体験活動の支援事業補助金交付要綱	農業体験活動を通じて、農業生産や生命の尊さ、自然の恩恵などについて小中学校生とその保護者等の理解を促進するとともに小中学校生の就農意欲の向上につなげる。	0	農業体験活動実施協議会の開催、農業体験学習の普及啓発活動及び農業体験活動に要する経費	定額	平成18		○
154		認定農業者経営改善リース支援強化事業費補助金	市町	10,404,185	認定農業者経営改善リース支援強化事業費補助金交付要綱	意欲ある担い手が経営規模の拡大や経営転換を実施するのに必要な機械・施設をリース会社等から借り受ける場合、当該リース料に対し助成する。	0	認定農業者が経営改善に必要な機械・施設をリース会社等から借り受けた1年間のリース料に対し、市町が補助する場合における当該補助に要する経費	100分の15	平成14		○
155		香川県農畜産業等交付金(香川県強い農業づくり推進交付金(担い手総合支援))	その他	9,662,670	香川県農畜産業等交付金交付要綱	多様な香川型農業を支える担い手の育成確保、担い手に対する農地の利用集積の促進。	0	認定農業者等担い手育成の推進のための次に掲げる取組に要する経費 ・担い手アクションサポート支援 ・担い手育成推進活動	定額	平成18		○
156		香川県農地保有合理化促進対策費補助金	公益法人	1,132,133	香川県農地保有合理化促進対策費補助金交付要綱	意欲ある認定農業者等に農地等の利用集積を推進するため。	0	財団法人香川県農業振興公社が農地保有合理化事業等を実施するのに要する経費等	定額	平成元		○
157	農業生産流通課	土地利用型農業構造改革加速化事業費補助金	市町、組合	88,563,915	土地利用型農業構造改革加速化事業実施要領及び同交付要綱	農業者・農業団体主体の新たな需給調整のもと、需要に即した売れる米づくりや、担い手を中心とした麦・大豆等の産地づくりの推進を通じて、実態に即した望ましい生産構造の実現を図る。	10	当該事業を実施するのに要する経費、当該事業を実施するのに要する経費に対し市町が補助する場合における当該補助に要する経費	4円/kg以内、定額、30%以内	平成19		○

平成19年度県単独補助金一覧

番号	所属	補助事業名	補助金交付先	平成19年度補助金の支出額 (決算額) [単位: 円]	補助金交付要綱等	補助金交付の目的	補助金の区分	補助対象経費	補助率	補助金の開始年度	見直し状況	監査対象
158	農業生産流通課	香川県農畜産業等交付金 (香川県強い農業づくり推進交付金(産地競争力の強化))	その他	300,000	香川県強い農業づくり交付金実施要綱、要領及び農畜産業等交付金交付要綱	優良な農産物種子の安定的な生産・供給体制の確立を図る。	0	事業推進に要する経費	定額(1/2以内)	平成17		○
159		園芸かがわ産地構造改革総合対策事業費補助金	組合、その他	115,577,000	園芸かがわ産地構造改革総合対策事業費補助金交付要綱	園芸香川のブランド化の推進と地域農業の活性化を図る。	10	事業を実施するのに要する経費	1/2以内、1/3以内	平成18		○
160		K. ブランド産品育成指導支援事業費補助金	市町、組合	957,000	K. ブランド産品育成指導支援事業費補助金交付要綱	K. ブランド産品を安定的に供給でき、信頼されるブランド産地を育成する。	0	事業実施主体が実施要領に基づいて行う事業に要する経費、事業実施主体が実施要領に基づいて行う事業に要する経費につき市町が補助するのに要する経費	1/3	平成14		○
161		香川県野菜価格安定対策事業補助金	公益法人	15,322,900	香川県野菜価格安定対策事業補助金交付要綱	対象野菜の価格が低落した場合に、生産者の経営に及ぼす影響を緩和し、野菜の計画的な生産出荷を促進し、野菜価格の安定を図る。	0	(社)香川県青果物生産出荷安定基金協会が行うの資金造成に要する経費	1/4~1/3	昭和53		○
162	畜産課	飼料作物等生産効率化促進事業費補助金	組合、その他	1,773,000	飼料作物等生産効率化促進事業費補助金交付要綱	飼料作物等の効率的生産及び利用を行い畜産経営の健全な発展に資する。	1	飼料作物等生産利用機械の購入費	1/3以内	平成7		○
163		香川県肉用牛肥育経営安定対策事業生産者等積立助成金	公益法人	8,107,820	香川県肉用牛肥育経営安定対策事業生産者等積立助成金交付要綱	肉用牛肥育経営の安定を図り、肉用牛生産基盤の拡大に資する。	0	社団法人香川県畜産協会の地域肉用牛肥育経営安定基金生産者等積立金	1/5以内	平成13		○
164		BSE検査円滑化推進事業費補助金	組合	1,000,000	BSE検査円滑化推進事業費補助金交付要綱	生産者が負担する死亡牛一時保管施設利用料の低減を図り、死亡牛のBSE検査の円滑な実施を推進することを目的とする。	0	死亡牛一時保管施設管理運営費(電気料金、保守修繕費、汚水処理料金、作業料金)	1/2以内	平成15		○
165		自衛防疫体制整備事業費補助金	公益法人	268,000	自衛防疫体制整備事業費補助金交付要綱	特定疾病(オーエスキー病)の侵入を未然に防止すること及びその他の豚伝染性疾患の侵入防止、まん延防止を図る。	0	①特定疾病に関する防疫対策基金の積立補助 ②疾病等に関する衛生意識の普及啓発活動及び自衛防疫活動	①1/3以内 ②1/2以内	平成7		○
166		讃岐三畜銘柄確立総合対策事業費補助金(生産対策事業)	組合	4,805,500	讃岐三畜銘柄確立総合対策事業費補助金交付要綱	讃岐牛、讃岐豚、讃岐コーチンの本県特産畜産物を讃岐三畜として一体的・効率的に銘柄化を推進することにより、本県畜産物の活性化を図る。	0	讃岐豚肥育素豚、肉用讃岐コーチン種、讃岐コーチン雄系種鶏(種卵)の導入経費	定額	平成16		○
167		香川県家畜疾病経営維持資金利子補給金	企業、組合	1,409,632	香川県家畜疾病経営維持資金利子補給金交付要綱	高病原性鳥インフルエンザにより影響を受けた畜産経営体に対し、利子負担を軽減し、畜産経営等の安定に資する。	0	利子補給に係る経費	定額	平成17	平成19年度をもって廃止	○
168		香川県畜産経営体質強化資金特別融通助成事業補助金	市町	47,717	香川県畜産経営体質強化資金特別融通助成事業補助金交付要綱	畜産経営の体質強化を図るため、畜産経営体の利子負担を軽減し、畜産経営の安定に資する。	0	利子補給に係る経費	2/3以内	平成元		○
169	讃岐三畜銘柄確立総合対策事業費補助金(讃岐三畜流通消費対策事業)	その他	7,000,000	讃岐三畜銘柄確立総合対策事業費補助金交付要綱	本県特産畜産物である讃岐三畜(讃岐牛、讃岐豚、讃岐コーチン)の銘柄化を一体的・効率的に推進することにより、本県畜産の振興を図る。	0	讃岐三畜銘柄化推進協議会が実施する事業に要する経費	1/2以内	平成10		○	

平成19年度県単独補助金一覧

番号	所属	補助事業名	補助金交付先	平成19年度補助金の支出額 (決算額) [単位:円]	補助金交付要綱等	補助金交付の目的	補助金の区分	補助対象経費	補助率	補助金の開始年度	見直し状況	監査対象		
170	畜産課	香川県肉豚価格安定事業生産者積立助成金	公益法人	8,380,476	香川県肉豚価格安定事業生産者積立助成金交付要綱	家畜・畜産物等の価格変動により生ずる生産者の損失を補てんすることにより、生産者および豚肉価格の安定を図り、もって畜産経営の健全な発展に資する。	0 生産者積立金		1/4以内	平成7		○		
171		香川県鶏卵価格安定対策事業補助金	組合	19,306,728	香川県鶏卵価格安定対策事業実施要綱	鶏卵価格の低落時に価格差補てんをする事業を支援するため、全国鶏卵価格安定基金・全日本卵価安定基金に拠出する生産者積立金に対して助成する。	0 生産者積立金		7.5% (鶏卵1kg当たり30銭)	昭和50		○		
172		公共牧場活用活性化事業費補助金	組合	1,250,000	公共牧場活用活性化事業交付要綱	乳用牛における自給飼料の利用と育成牛の飼養管理作業の省力化等を促進し、酪農経営の安定と生産性向上を図る。	0 公共牧場利用に係る経費		1/2以内	平成18	平成20年度をもって廃止予定			
173		香川県畜産振興事業費補助金	組合	2,005,000	香川県畜産振興事業費交付要綱	畜産の振興を図るために、香川県畜産共進会の開催及び県域を超える畜産共進会の出品に要する経費を交付する。	0 香川県畜産共進会の開催、県域を超える畜産共進会の出品に要する経費		定額	昭和46			○	
174		香川県農畜産業等交付金 (香川県強い農業づくり推進交付金(産地競争力の強化))	組合	2,007,000	香川県農畜産業等交付金交付要綱	産地競争力の強化を図るため、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト及び流通・販売対策等地域における生産・経営から流通・消費までの対策を推進する。	0 協議会の開催及び実証・試験の実施に要する経費		1/2以内	平成17			○	
175	土地改良課	県営畑地帯総合土地改良事業借入金利子補給補助金	市町	1,156,699	県営畑地帯総合土地改良事業借入金利子補給補助金交付要綱	県営畑地帯総合土地改良事業の地元負担借入金の利子補給を行い、オレンジ輸入自由化に伴う農業経営の安定を図る。	0 県営畑地帯総合土地改良事業の地元負担借入金の利子		定率	平成元			○	
176		土地改良事業単独県費補助金	市町、公益法人	1,029,968,000	香川県単独県費補助金交付要綱	農業生産基盤の整備により、生産性の向上、営農労力の節減並びに維持管理費の節減により農業経営の安定に資する。	1 工事費、測量試験費、用地買収費、換地費及び工事雑費		50%	昭和30			○	
177		香川用水非受益地域用水確保事業補助金	市町、公益法人	43,150,000	香川用水非受益地域用水確保事業補助金交付要綱	香川用水の恩恵を受けられない非受益地域において農業用水の確保を図る。	1 工事費、測量試験費、用地買収費及び工事雑費		貯水池70%、その他60%		昭和55			○
178		香川県干害応急対策事業補助金	市町、公益法人	77,142,600	平成19年度干害応急対策事業実施要綱、香川県干害応急対策事業補助金交付要綱	農作物の干ばつ被害を未然に防止するとともに、被害を最小限に留めて農業経営の安定を確保する。	1 工事費、機械器具費		60%以内	平成6			○	
179		香川県土地改良負担金償還平準化事業資金利子補給補助金	公益法人	682,961	香川県土地改良負担金償還平準化事業資金利子補給補助金交付要綱	土地改良負担金償還の平準化のため、香川県土地改良事業団体の利子負担金を軽減する。	0 香川県土地改良事業団体連合会が融資機関に交付する利子補給金の合計額		50%	平成3			○	
180	香川県担い手育成支援事業補助金	公益法人	79,500	香川県担い手育成支援事業補助金交付要綱	担い手への農用地利用集積を促進するため、香川県土地改良事業団体連合会に対し、償還利息の一部を助成する。	0 香川県土地改良事業団体連合会が土地改良区等に交付する助成金の合計額		50%	平成11	平成19年度をもって廃止				

平成19年度県単独補助金一覧

番号	所属	補助事業名	補助金交付先	平成19年度補助金の支出額 (決算額) [単位: 円]	補助金交付要綱等	補助金交付の目的	補助金の区分	補助対象経費	補助率	補助金の開始年度	見直し状況	監査対象
181	土地改良課	水土保全強化対策事業費補助(香川県土地改良事業団体連合会補助金)	公益法人	544,000	香川県単独県費団体補助要綱	文化・学術・体育・社会福祉・産業等の振興等	0	香川県土地改良事業団体連合会が行う土地改良事業の推進を図るための指導監督等(機関紙の発行、研修会開催等)に要する経費	50%以内	昭和45		○
182		香川用水特殊施設管理費補助金	公益法人	3,100,000	香川用水特殊施設管理費補助金交付要綱	香川用水施設に導水された貴重な水を適切に配水調節し、用水の有効利用を図るとともに、農家負担の軽減を図る。	0	香川用水施設のうち、特殊施設(テレコン・テレメーター)の管理費農業用水負担金	定額	昭和56		○
183		香川県経営体育成土地利用調整推進事業補助金	市町	900,000	香川県経営体育成土地利用調整推進事業補助金交付要綱	経営体育成基盤整備事業の実施に併せて、担い手への農地の利用集積を進め、高生産性農業の確立を図るとともに経営体育成のために必要な支援策を講じることによって、生産基盤整備の十分な効果発現を図る。	0	土地利用調整推進事業に要する経費	100%	平成18		○
184	農村整備課	香川県農畜産業等交付金(香川県強い農業づくり推進交付金(経営力の強化))	その他	6,000,000	香川県農畜産業等交付金交付要綱	食料・農業・農村基本法に基づき、経営感覚に優れた「効率的かつ安定的な農業経営」が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、新規就農の促進、認定農業者の育成、法人経営等担い手となる経営体の育成・確保にむけて推進指導する。	0	本事業を推進する上で本制度等に精通した経営構造コンダクターを設置するための経費(給料、共済費、報償費、旅費、需用費、役員費、委託料、使用料、賃借料)	定額	昭和40		○
185		香川県グリーン・ツーリズム推進事業費補助金	市町	2,438,000	香川県グリーン・ツーリズム推進事業費補助金交付要綱	自然や伝統文化等を活用した「かがわ型グリーン・ツーリズム」を推進するため、魅力的な地域資源を活かした農業・農村体験活動の促進や整備等を支援する。	10	情報発信活動、交流促進活動、人材育成・確保に係るソフト面での経費、体験農園、産直施設、案内板等の整備等ハード面での経費	1/2以内	平成14		○
186		農業集落排水事業補助金	市町	272,655,000	農業集落排水事業補助金交付要綱	農村地域のし尿や生活雑排水などの汚水进行处理する施設の整備により、ため池や農業用排水路の水質保全と農村の生活環境の改善を図る。	1	工事費	15%以内(重点整備地域は22.5%以内)		昭和57	
187	水産課	産地競争力強化対策資金利子補給金	組合	487,466	産地競争力強化対策資金利子補給事業実施要綱	本県の基幹漁業であるブリ類養殖に関し、今後一層のブランド化促進の環境を整え、他産地に負けない経営環境を整え、魚類養殖業者の経営安定を図る。	0	平成14年度のブリ類養殖の着業資金の融資残高	利子の0.625%	平成14	平成20年度をもって廃止予定	
188		香川県油濁被害対策資金利子補給金	組合	329,256	香川県油濁被害対策資金利子補給規程	平成18年11月28日に発生した重油流出事故に伴う油濁被害を受けた漁業者の経営の維持安定及び漁業再生産の円滑化を図る。	0	油濁被害対策資金の融資残高	利率1.313%	平成19	平成19年度をもって廃止	
189		赤潮特約掛金補助金	組合	60,020,653	赤潮特約掛金補助金交付要綱	異常な赤潮による漁業被害をてん補し、中小漁業者の漁業再生産の阻害の防止及び漁業経営の安定に資する。	0	養殖共済に係る共済契約に付する赤潮特約の掛金	1/3	昭和49		○
190		香川県漁協組織緊急再編対策事業費補助金	組合	357,000	香川県漁協組織緊急再編対策事業費補助金交付要綱	漁協等の合併等の円滑な推進及び合併後の漁協経営の安定に資する。	0	漁協組織緊急再編対策事業に要する経費	1/2	平成13		○

平成19年度県単独補助金一覧

番号	所属	補助事業名	補助金交付先	平成19年度補助金の支出額 (決算額) [単位：円]	補助金交付要綱等	補助金交付の目的	補助金の区分	補助対象経費	補助率	補助金の開始年度	見直し状況	監査対象	
191	水産課	香川県漁協等経営基盤強化対策事業利子補給金	組合	10,145,204	香川県漁協等経営基盤強化対策事業利子補給規程	経営基盤の強化のため、漁協が信用事業を移管するに際して必要な資金の融通を行う融資機関に対し利子補給を行う。	0	貸付金残高	利率1.75%	平成16		○	
192		香川県漁業近代化資金利子補給金	組合	23,213,410	香川県漁業近代化資金利子補給規程	漁業施設の近代化を図るため、融資機関が融資する近代化資金に対し利子補給を行う。	0	利子補給	0.40%～1.25%	昭和45		○	
193		香川県漁業災害対策資金利子補給金	組合	17,193	香川県漁業災害対策資金利子補給金交付要綱	平成16年発生した台風16号による漁業用施設等被害の支援のため、必要な資金融資を行う融資機関に対し利子補給を行う。	0	利子補給	1.25%	平成16		○	
194		香川県漁業経営維持安定資金利子補給金	組合	193,334	香川県漁業経営維持安定資金利子補給規程	経営難に陥っている中小漁業者を対象に、その経営の再建を図るため、資金の融通を行う融資機関に対し利子補給を行う。	0	利子補給	1.25%	昭和52		○	
195		カワウ食害対策事業費補助金	市町	360,000	カワウ食害対策事業費補助金交付要綱	県内の海面・内水面で水産資源を食害しているカワウを捕獲駆除し、被害の軽減を図るとともに、有効な被害防除対策の確立に資する。	0	謝金、用船料、需用費	1/2	平成18		○	
196		県産水産物イメージアップ戦略推進事業補助費補助	公益法人	900,000	香川県産水産物ブランド化販路拡大事業費補助金交付要綱	本県養殖水産物のより一層の販路拡大を進めるためのPRを促進する。	0	大消費地での意見交換会及びフェアにかかる経費	1/2	平成16		○	
197		香川県産ナシフグ消費拡大推進事業費補助金	組合、企業	216,000	香川県産ナシフグ消費拡大推進事業費補助金交付要綱	県産ナシフグの処理のより一層の安全性を確保するとともに、消費拡大を推進する。	0	ナシフグ毒性検査に要する経費	1/2	平成17	平成19年度をもって廃止		○
198		水産物県内消費拡大事業費補助金	公益法人	725,000	水産物県内消費拡大事業費補助金交付要綱	香川県産水産物の学校給食での利用拡大や県内消費拡大への取り組みを行う漁協等への支援し、地産地消を推進する。	0	地産地消推進のための各種事業にかかる経費	1/2	平成14		○	
199		香川県水産振興総合対策事業費補助金	公益法人、組合	69,745,000	香川県水産振興総合対策事業費補助金交付要綱、香川県水産振興総合対策事業実施要領	海面漁業における漁場整備事業、水産資源対策事業、漁業近代化施設整備事業などを支援する。また内水面漁業においても、水産資源対策事業および漁業近代化施設整備事業を支援する。	10	①海面漁業：漁場整備事業、水産資源対策事業、漁場保全事業、漁業担い手対策事業などに要する経費、②内水面：水産資源対策事業、漁業近代化施設整備事業に要する経費	4/10以内～2/3以内	昭和40		○	
200		香川県養殖水産物ブランド化推進・強化事業費補助金	組合	7,600,000	香川県養殖水産物ブランド化推進・強化事業費補助金交付要綱	地域の特性に即した養殖水産物のブランド化の推進と「持続的養殖生産確保法」に基づく漁場改善計画の普及等に対する総合的な支援策を実施する。	10	養殖業ブランド化推進対策事業及び養殖業ブランド化推進支援整備事業に要する経費	3/4以内	平成15		○	
201		香川県養殖水産物の安全と安心の確保対策事業費補助金	組合	1,229,000	香川県養殖水産物の安全と安心の確保対策事業費補助金交付要綱	養殖水産物の安全と安心の確保を図るため、化学物質調査及び養殖水産物の安全・安心意識の啓発活動を支援する。	0	化学物質調査及び養殖水産物の安全・安心意識の啓発活動に要する経費	ダイオキシン類1/2以内、TBT、TPT類3/4以内など	平成15		○	
202		香川県漁村活性化推進事業費補助金	組合	254,000	香川県漁村活性化推進事業費補助金交付要綱	都市と漁業地域の交流活動に関する普及啓発活動、交流イベントの開催、人材育成等交流活動の促進及び定着を図る	0	地域振興計画策定事業及び都市漁村交流対策事業に要する経費	3/4以内	平成15		○	
203		漁港事業単独県費補助事業	市町	51,115,000	漁港事業単独県費補助事業要綱	市町が行う漁港施設の整備を支援する。	1	本工事費及び附帯工事費、測量及び試験費、事務費	1/2	昭和30		○	

平成19年度県単独補助金一覧

番号	所属	補助事業名	補助金交付先	平成19年度補助金の支出額 (決算額) [単位:円]	補助金交付要綱等	補助金交付の目的	補助金の区分	補助対象経費	補助率	補助金の開始年度	見直し状況	監査対象
204	道路課	市町道事業単独県費補助金	市町	244,005,000	市町道事業単独県費補助金交付要綱	市町が行う道路改修事業などに対する支援	1	本工事費、測試、用地補償費、事務費	橋梁0.50、それ以外0.35	昭和30		○
205	河川砂防課	市町急傾斜地施設整備費補助	市町	61,185,000	香川県急傾斜地崩壊防止対策事業県費補助要綱	急傾斜地の崩壊による災害から県民の生命を保護し、もって民生の安定と県土の保全に資する。	1	国の補助事業採択基準に合致しない自然がけにおいて、市町が行う擁壁工、排水工及び法面工等急傾斜地崩壊防止施設の設置に伴う工事費及び事務費の合計	1/2	昭和50		○
206	港湾課	港湾関係事業に係る県費補助事業補助金	市町	94,278,200	香川県単独県費補助条例・同施行規則、運用指針	市町が行う港湾に係る新設、改良の事業を支援する。	1	単独県費補助事業採択の運用指針による経費	その都度定める率	昭和37		○
207		香川県単独県費団体補助金(高松清港会)	その他	6,000,000	香川県単独県費団体補助要綱	県管理港湾である高松港の船舶交通の安全と環境の保全、水産資源の保護及び公衆衛生の向上を図る。	0	知事が査定した高松港湾区域等の海面における漂流物除去等事業費	50/100以内	昭和52		○
208	都市計画課	高松広域都市計画事業高松港頭地区土地区画整理事業保留地購入資金利子補給金	個人	25,300	高松広域都市計画事業高松港頭地区土地区画整理事業の保留地購入資金利子補給金交付要綱	高松広域都市計画事業高松港頭地区土地区画整理事業の円滑な進捗を図る。	0	県と保留地の売買契約を締結した者が金融機関から借り入れた当該保留地の購入資金に係る約定利子が年利3.5%以上の利子	年利率3%以内に対応する額	平成9	平成19年度をもって廃止	
209	下水道課	香川県公共下水道普及促進事業補助金	市町	251,213,000	香川県公共下水道普及促進事業補助金交付要綱	市町の公共下水道の整備を促進し、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図る。	1	公共下水道のうち、国庫補助対象外となる単独汚水管渠の新設整備及び管渠を補完する施設に関する工事費	30%以内	平成19		○
210		小規模都市下水道事業県費補助金	市町	25,048,400	小規模都市下水道事業県費補助金交付要綱	市街地における雨水を排除し浸水の防除を図るため、市町が管理する小規模都市下水道の整備を行う。	1	地方公共団体が管理する小規模都市下水道のうち、国庫補助対象外の事業に要する経費	30%以内	昭和56	平成19年度をもって廃止	
211	住宅課	香川県地域優良分譲住宅等利子補給金	個人	7,677,190	香川県地域優良分譲住宅等利子補給金交付要綱	中堅勤労者の住宅取得を促進し、人口の定着の促進を図る。また、地方における人口の定住促進及び地域の活性化を図る。	0	利子補給の対象額は、住宅金融公庫の契約に基づく当該住宅の購入資金に係る借入額	一定の計算額	平成6	平成20年度をもって廃止予定	
212		同和対策改良住宅等改善事業県費補助金	市町	92,952,000	同和対策改良住宅等改善事業県費補助金交付要綱	改良住宅等の建替・増改築等を行う市町に対して、県が必要な助成を行うことで、当該改良住宅等の居住水準および住環境の向上を図り、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。	1	改良住宅等改善事業費	1/5	平成18		○
213		香川県地域優良木造住宅利子補給金	個人	517,870	香川県地域優良木造住宅利子補給金交付要綱及び同要綱を廃止する要綱	良質な木造住宅の普及を図るため、住宅金融支援機構から融資を受けて地域優良木造住宅の建設を行った者に対して利子補給を行う。	0	住宅金融公庫の契約に基づく借入額の中の住宅融資額、地域木造住宅に係る特別加算額。	一定の計算額	昭和62	平成20年度をもって廃止予定	
214	生活安全企画課	(財)香川県防犯協会連合会事業補助金	公益法人	3,290,000	財団法人香川県防犯協会連合会事業補助金交付要綱	県民の防犯意識の高揚、青少年の健全育成、風俗環境の浄化及び各防犯団体の円滑な発展を促し、もって犯罪や事故のない安全で明るい社会をつくる。	0	啓発宣伝費、地域安全活動費、調査研究費、表彰費、通信運搬費	1/2	昭和61		○

平成19年度県単独補助金一覧

番号	所属	補助事業名	補助金交付先	平成19年度補助金の支出額 (決算額) [単位:円]	補助金交付要綱等	補助金交付の目的	補助金の区分	補助対象経費	補助率	補助金の開始年度	見直し状況	監査対象
215	交通企画課	自動車安全運転センター事業補助金	特別民間法人	1,844,000	自動車安全運転センター事業補助金交付要綱	交通違反や交通事故を起こした運転者に対し、累積違反点数を通知し、交通違反等を自制させるとともに、自動車の運転に関し高度な技能及び知識を必要とする者の資質の向上を図る。	0	通知業務に要する人件費、研修業務に要する人件費	1/2	昭和52		○
216	義務教育課	不登校対策教育支援センター設置費補助金	市町	2,492,000	不登校対策教育支援センター設置費補助金交付要綱	不登校問題の解消に資する。	0	謝金・旅費・教材費・印刷製本費・会議費・消耗品費・会場使用料・通信運搬費	1/2以内の定額	平成4	平成20年度をもって廃止予定	
217	保健体育課	優秀選手強化事業補助金	その他	62,093,126	優秀選手強化事業補助金交付要綱	本県の国体強化選手等の競技力の向上。	0	競技団体が国体強化選手等を対象に実施する強化練習等に要する経費	予算の範囲内	平成19		○
218		香川県体育・スポーツ振興費等補助金	その他	15,072,089	香川県体育・スポーツ振興費等補助金交付要綱	体育・スポーツ、学校保健及び学校給食の普及充実。	0	補助事業を実施するために必要な経費のうち、補助金交付の対象として認める経費	予算の範囲内	平成19		○
219		四国ブロック中学校・高等学校体育大会運営費補助金	その他	550,000	四国ブロック中学校・高等学校体育大会運営費補助金交付要綱	本県体育・スポーツの振興。	0	四国ブロック中学校・高等学校体育大会の運営に要する経費	予算の範囲内	平成17		○
220		香川県競技スポーツ強化本部補助金	その他	13,825,881	香川県競技スポーツ強化本部補助金交付要綱	本県の競技スポーツの発展。	0	強化本部が行うジュニアの育成等国体強化事業に要する経費	予算の範囲内	平成6		○
221	生涯学習・文化財課	指定文化財保存修理事業費補助金	市町、その他	1,578,000	指定文化財保存修理事業費補助金交付要綱	国指定文化財及び県指定文化財の適正な保存管理とその活用を図る。	1	指定文化財に関する保存修理事業費、保存管理計画策定事業費、管理事業費	1/2以内	昭和63		○
222		日本ボーイスカウト香川連盟補助金	その他	104,000	日本ボーイスカウト香川連盟補助金交付要綱	日本ボーイスカウト香川連盟が行うスカウト及び指導者の研修を目的とした派遣事業に要する経費の一部を県が補助し、もって本県教育の振興に資する。	0	報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料	定額	昭和28		○
223		香川県単独県費団体補助金(香川県婦人団体連絡協議会)	その他	150,000	香川県単独県費団体補助要綱	婦人会活動の推進を図る。	0	知事が適当と認めるもの	1/2以内	昭和34		○
224		香川県単独県費団体補助金(香川県連合青年会)	その他	500,000	香川県単独県費団体補助要綱	社会教育(青年教育)振興を図る。	0	知事が適当と認めるもの	1/2以内	(不明)		○
225		ふるさと芸能わっしょいしよ事業費補助金	その他	488,000	ふるさと芸能わっしょいしよ事業費補助金交付要綱	香川県指定有形民俗文化財及び香川県指定無形民俗文化財について、地域の熱意ある積極的な継承活動を支援する。	0	民俗文化財に関する研修会、講習会及び実技指導等、公開、記録作成、道具及び衣裳類の新調、修理に要する経費	1/2以内	平成10		○
226	人権・同和教育課	人権・同和教育振興事業費補助金	市町	12,273,000	人権・同和教育振興事業費補助金交付要綱	人権・同和教育の指導者層の充実を図り、地域における児童生徒等についての教育上の較差解消に資するとともに、同和問題を柱とした様々な人権課題を有する地域の社会教育活動の推進を図る。	0	人権・同和教育指導員の報酬、交流学习に参加する者の旅費、交流学习に要する需用費、役務費・使用料及び賃借料	1/2以内	昭和56		○
227		人権・同和教育研究団体補助金	その他	11,807,051	人権・同和教育研究団体補助金交付要綱	学校教育及び社会教育における人権・同和教育の推進に資する。	0	報酬、共済費、賃金、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料	10/10	昭和57		○

平成19年度県単独補助金一覧

番号	所属	補助事業名	補助金 交付先	平成19年度補 助金の支出額 (決算額) [単位：円]	補助金交 付要綱等	補助金交付の目的	補助 金の 区分	補助対象経費	補助率	補助金 の開始 年度	見直し 状況	監査 対象
228	人権・ 同和教育課	人権・同和教育 進路促進事 業費補助金	その他	10,868,746	人権・同和 教育進路促 進事業費補 助金交付要 綱	同和教育をはじめとする 様々な人権課題を有 する児童生徒の進路促 進を図る。	0	報酬、共済費、賃金、 旅費、需用費、役務 費、委託料、使用料及 び賃借料、備品購入 費、負担金補助及び交 付金	10/10	平成7		○
229		香川県就学前 「同和」教育 研究集会開催 費補助金	その他	420,000	香川県就学 前「同和」 教育研究集 会開催費補 助金交付要 綱	就学前における同和教 育の推進に資する。	0	需用費、使用料及び賃 借料	10/10	昭和61		○
		計 229事業		12,898,489,999								

- (注1) 補助金の区分の数字は、0：ソフト補助金、1：ハード補助金、10：混合型補助金を表している。  
(注2) 補助対象経費及び補助率は、平成19年度交付実績時点のものであり、平成20年度以降は異なることがある。  
(注3) 見直し状況は予備調査時点のものである。  
(注4) 監査対象欄に○があるものを今回の行政監査の対象とした。